

平成8年3月6日(水) 午前10時03分開会

1 出席議員

議長	4番 吉尾政春議員	1番 谷口清治議員
	2番 橋場守議員	3番 大沼恒雄議員
	5番 吉田俊一議員	6番 吉田好宏議員
	7番 森井章夫議員	8番 横山峯生議員
	9番 野道夫議員	10番 久保寛議員
	11番 山木一男議員	12番 杉本邦雄議員
	13番 室田俊朗議員	14番 中村進議員
	15番 山田英次議員	16番 伊藤初議員

2 欠席議員

なし

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	篠田久雄君	農業委員会	
教育委員会		会長	松野茂雄君
委員長	山本秀雄君		

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	西田篤正君	収入役	篠田繁彦君
総務課長	市橋忠晴君	財政課長	平木昭良君
産業課長	矢野潔君	水道課長	小西恒二君
民生課長	半田昭雄君	振興室長	中村幸雄君
建設課長	藤間武君	和風園園長	三上洋一君
旭寿園園長	清水勝之君	サービスセンター長	片桐俊男君

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

委員長 久本博美君 次長 松田剛君

6 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石脇敏彦君 書記 三浦剛君

(開議宣言)

○議長（吉尾政春議長） おはようございます。ただいま定数に達しておりますので、これより、2日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 会議録署名者の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、横山議員、11番、山木議員を指名致します。

○議長（吉尾政春議長） 昨日に引き続き、町長に対する、一般質問を行います。13番、室田議員、農業問題を質問して下さい。

○13番（室田議員） 13番、室田でございます。農業問題につきまして、2点ほどご質問致したいと考えております。まず第1点目はですね、水稻の新品種、また省力低コスト移植栽培技術の普及と奨励ということで、ご質問致したいと考えております。農業をめぐる状況につきましては、昨年それぞれ11月1日にですね新食糧法が施行されて、いよいよ競争の時代に入った訳でございます。それとともに今、平成8年秋に向けての米バラ施設の運用ということですね、これから我々農業者に求められるものは良質米の生産ということでございます。そういった中で農協もですね中心となりまして、2月の末から今月の初めにかけて農談会を実施している訳でございます。それとともに昨年来の離農の中で、1戸平均の水稻面積が約12haになったという現状の中でですね、我々農業者としてもですねこれ等の品種、また移植栽培技術の獲得がですね今課せられた大きな課題と考えている訳でございます。それとともに今後の米の流通の中ではですね、ヤミルーズ、たんぱくと非常にこう品質の間われる時代になっております。基本の品種、それぞれゆきひかり等もありますけど、これ等の品種につきましても将来においては当然淘汰されていこうかと考えております。そういった中で、今のきらら397を中心とした新しい品種の作付けとですね、省力化移植栽培の関係が特に必要だと考えておりますけれども、これ等をですね今後の農業振興の中にも当然位置づけが必要かと思ひますし、また町内数カ所の実施法の中でですね、展示する必要もあろうかと考えております。また沼田町にはですね共成にそれぞれ試験場がある訳でございますけど、これ等を有効に活用にした中でですねいち早く新品種、新技術の普及が必要かと思ひますけれども、この点につきまして町長さんのご意見をお聞かせ頂きたいと思ひます。よろしくお願い致します。

それでは、ロ、につきましても行いたいと考えております。これは米の加工とキャベツの加工品の関係でございます。特に今回の予算の中でも、特産加工開発ということで200万ほど予算をみております。これは昨年に比べて50万ほど減ってはなっておりますけど、この米の加工の関係につきましても前回質問させて頂きまして米の加工については今後研究していくというご回答も得ておりますので、特に今年に向けてのですね米の加工の関係についてお聞かせ願いたいと考えております。もう1点はキャベツの加工の関係でございますけど、昨日もですねそれぞれキャベツの漬物の試食をさせて頂いたところでございますけど、今キャベツもですね沼田町それぞれ平成3年から作付けが開始されて、それぞれ予冷库等を利用しながらの中でですね作付けの増加を図っておりまして、おおむね20町から30町の面積が確保されているところでございますけど、やはり価格の暴落等が過去にも2回ほどありましてこういった中では非常に農家自体も苦労しとるところでございます。そういった中で基金の積立て等も行いまして、早速利用したという経緯もある訳でございますけど、今後安定生産に向けてですねキャベツの1部をですね年間確保、出荷する道があるのかないのか、お伺い致したいと考えておりますし、特に本町にキャベツの予冷库もありますし、今回米バラの関係ではですね氷室等も出来るように聞いております。またその他の貯蔵の方法と致しましても、雪中貯蔵ともこう十分考えられる訳でございますけど、これ等につきましてご質問致したいと考えております。

○議長（吉尾政春議長） 13番議員、農業問題、イ、の下を表層碎土同時移植のことについては質問されていないんですけども、通告では出ているんですけどもいいますか。

○13番（室田議員） これは技術ということで詳しく説明をしたいと思います。この移植方法につきましてはですね、それぞれ今機械メーカーがそれに対応した機種を発売しておりまして、あのせんこうむしろかき移植というのはですね、みのるの3型で出しておりまして、田んぼをおこしてそのあと即水を入れてしろかきをするという方法で、もう1点はですね表層碎土ということで田んぼをおこして水を入れてですね田植え機自体が碎土しながら移植していくという方法でございまして、これがおおむねですね春作業の中で15%ほど省力化が出来るということでございます。そういう技術でございます。

○議長（吉尾政春議長） 今のちょっと質問の仕方なんですけどもね、その技術は分かるんだけど、それをどうしてくれということなのかな。それは説明だけでなく、これは質問なんだからどうしたいか。

○13番（室田議員） こういう技術の普及を進めるべき、例えば町内に展示圃を設けるなり、また共成地区に水稻式験圃がありますので、そういった中での普及、また、来年ですか農業振興計画が出来ますんで、そういった中でも明確な位置づけが必要でないかという質問でございます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） それでは、イから順次お答えさせていただきますが、最初ですね新品種が優良品種として認定されて出てくる、空育150、上育418号ですか、それぞれあの長所、欠点があるようであります。しかし、何としても良質米の取り組んでいかなきゃならん訳でありますから、今年から本町にも入ってくるものと思っておりますし、ただですねやはり従来のこのきらら、ゆきひかりというのはこれはあの本町に非常に大きなウエイトを占めておりますし、きららという非常にこのネーミングというのはお消費地に非常に定着している訳ですから、このきららを中心にしながら今年度すぐ沼田に向くかどうかも含めてですね、当然その試作もされるし実際農家で取り組む方もおるようにも聞いておりますけれども、やはりたくさんその品種ではないだろうと、最後に今でてくる品種も含めて3品種くらいが、米バラの施設の関係もありますのでそういうふうに絞っていかなきゃいかんだらうとそういうふうに思っております。何れに致しましても、十分検討に値する品種だろうとそう思っております。

次にですね、このあさおこし関係につきましては、これもおっしゃいましたようにメーカーでは昨年は10戸のうち8戸は増収があったと、これはメーカーが言っている話でありますけれども、確かに通気性もいいとか、それから理論的には成り立つ点もあります。それで議員がおっしゃったように当然本町としてもその試験的に取り組む、それともう1つはですね道としてもこの3戸以上で50ha以上については助成措置も、田植え機ですね、助成措置もあるようであります。当然どこか沼田町にも入ってくるようになるでしょう。そういうふうに思っておりますから、今後の大きな課題であらうとそういうふうに思っております。また申請に当たっては町も努力していきたい、とそう思っております。

それからですね米の加工についてでありますけれども、これあの前から申し上げておりますように、この今の米バラが、この加工の施設が出来た、その後はやはり米の加工に取り組んでいきたい、十分これから今年、明年にかけて研究して採算の問題、或いはまた本町としてその施設を出来ないという場合には委託する方法はないか、その辺両面を考えてですね取り組んでいくようなことで研究をしていきたいと、そのように思っております。

それからキャベツの加工につきましては、いま昨日議員の皆さんにも試食して頂きましたように、昨年はほんとに雪の中にあるキャベツの数量のほうが多いような状況になりましたから、ただですね一部加工というのはいいけれどもその売れなかったから加工にするということは出来ない、コンスタントにやはりある一定の数量、今は1tであれば毎日買入れれるというところもあるようではありますが、それは毎日札幌に運ばなきゃいかん、これからの採算性、そういったものも十分検討しながら、どういう採算にのるのか、そしてまた作付け、加工共々ですねこれは農協さんと十分協議をして、町が出来るところは何が出来るか、ということを検討していかなければ、何れにしましても、採算の問題でありますから十分検討して参りたいとそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田議員） 一再— それでは再度質問させていただきます。今新品種の関係でございますけど、当然どちらかの品種になるのか、片方の品種になるのか分かりませんが、どちらにしてもゆきひかりに続く品種だと思いますし、沼田の米を売る中ではですね選定をきってやはり品種の先手が必要だと思います。そういった中では具体的にやはり町内の中で今年種があるだとすれば、平成8年から試験的というのかある程度場所を設けて展示する必要もあるんじゃないかと思います。それと今の新技術の移植方法の関係でございますけど、それぞれ道の状況等もあると聞いておりますけど、中身を見ますと条件が厳しくてですね、なかなかこう利用出来ないということでありまして、この移植法につきまして春先の作業が15%ほどの省力が出来るということで、我々にとりましても非常に素晴らしい技術だと思っております。これに対する町としての助成は考えられないのかどうなのか、ちょっとお聞き致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 確かに新技術ということになる訳で、あさおこし、しろかきをしないということでもありますから、ただねこれは毎年同じ圃場で繰り返すことは出来ない訳ですよ。ローテーションを組んで来年はふかおこしということになる訳ですから、全町全部これで進める訳にはいきませんし、また今はこの今年度のこの予算の中には町が助成ということは考えておりません。

○議長（吉尾政春議長） 次に、保育問題。

○13番（室田議員） 次に、保育問題についてご質問致します。沼田町の保育計画についてということでご質問致します。現在町内には沼田保育園と共成保育園、北竜保育園という三箇所の保育園がある訳でございますけど、沼田保育園がですね定数60名、共成が今23名、北竜が13名ということで、その他にも父母保育はですね40名程度いるかと思えます。総体ではですね保育対象者が150名弱本町にいるかと思えます。そういった中で本町の今現状の保育施設を見ますとですね、それぞれ沼田保育園につきましても非常に狭くなっておりますし、環境も悪化しております。また季節保育園の関係、共成、北竜の関係につきましてはですね、それぞれ町長さんもお存じのとおりですねお寺の施設、また旧学校施設を利用しながらですね運営をしている状況でございます、ともに非常に老朽化が激しくなっております。そういった中で今聞きますと、平成10年に向けてですね沼田保育園が新築されるという話も聞いております。これ等を交えてですね沼田の保育計画の今後について、町長さんのお考えをお聞かせ願いたなと考えております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 子供の保育につきましては、今少子化、高齢化、特にこれからですね少子化

の問題についてもやはり地域ぐるみで取り組んでいかなきゃいかなだろうと、そのためには町としてもそれなりの支援をしてかなきゃいかん、そういうふうに思っておりますから、まず執行方針の中で申し上げたことはですね、この季節保育所につきましては一ヵ月延長したいという地域の声があります。それはやっぱり11月でまだ農作業が終わらないから、それは好んで欲しいと、そのために先生になる人件費もかかってくると、これはやっぱり町でみてくれというから今年はそういうなことでみることで昨日の執行方針で申し上げた訳でありますし、もう1つはね今は議員さんがおっしゃったように、沼田保育園が非常にこの老朽化してきているし、もちろん狭いという、というような状況もありまして平成10年に建て替えしたいということでもありますから、それにつきましては町もおおぶんの助成をしてこうという話をこの議会の前に話し合いを致しているところでありますし、またこの保育園としては地域の広いこの支援を頂くと、民間のですね、そういうことでまた進めていこうと、こういう考え方ありますので、今後ともご支援していこうと思っております。更にまた昨年ですね、この願毎寺の保育所につきましては水洗化、環境整備がありましたけど、これについても助成して参りました。そこで子供の状況はですね、やはり調べてみまして平成12年までこう調べてみると、本当は来年再来年以降については予想であって、期待はたくさん生まれて欲しいですけど、今はもう30人台ですね、それが何とか40人台に戻ってほしいと、そうですね昨年は39人7年度で、これはですねちょっと多くなったんですけども、亡くなる方が大体これより20名多いと、いう状況ですから自然に減で人口が減っていくという状況であります。ですから一層高齢化が進むという原因がここにある訳で、若年層がどんどん出ていくというよりも出生が少ない、出生が少ないということはやはり生まれた子供を保育しやすい環境を整える、これにやっぱり我々も町村会も国に対していろんな要求致しておりますし、地元自治体としてもこれにやはり支援していかなきゃいかなだろうとそういうふうに思っております。将来的にはやっぱり、この今私が申し上げるんじゃないくて、先日から話では地域として最後にはひとつになるのではないかと、そこで充実した保育をすると、というような方向になるのではないかと、そういうふうに地域の声がある声が出ておることを聞いております。そんなことで町としては、保育についてはですね子供の育てたい環境にするような支援はしていこうとそういうように思っておりますことを、申し上げて答弁に替えさせていただきます。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田議員） 一再— 今の町長さんの話にありましたように、地域の中では将来に向けてはですね、一箇所になるのか二箇所になるのか分かりませんが、それぞれ季節保育園の運営状態を聞いておりますと、必ずしも明るい状況ではありませんし保育園の中にもですね、できれば沼田保育園にやりたいという親も非常にたくさんおる訳でございます。なぜ沼田保育園にやれないのかということにな

りますけど、その点につきましては保育料がですね季節保育園に比べて倍から3倍ほどかかっている訳でございまして、現状北竜保育園では1万ですね、共成保育園等ではだいたい8千円前後の保育料という事でございます。これに比べまして沼田保育園の方とは見ますとですね、大体今60名の中平均致しますと1名が、平均がですね2万5千円程度になっておろうかと思います。また3万5千円以上払っている父母がですね約3分の1程おります。こういった中ではですね、特に北竜保育園の中にはですね町の保育園の方にやれないからということで、かなりのサラリーマンの方もきておるのが現状でございます。これらを勘案しますとですね、町でも年間500万から600万の保育園に対する助成とですね、季節保育園に対しましてもそれぞれ今年も保育期間の延長等で増額になっておりますけど、400万程度の季節保育園に対する助成も行っている訳でもございますけど、何とかこの沼田保育園のですね将来を考えた時に、親が預けやすいですね保育料の設定ができないかと思います。特に今目的に出生率が非常にこう少なくなっておりまして、出生率の増加対策等も考えますとですね、これらを早急に取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけど、如何がでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） ただいま、室田議員のご質問というのは過去からずっとこういう質問が出ております。何とか安くならないかと。これはやっぱり法人であるけれども、かなりのやっぱりそれだけのね、保育園としての施設だけではなくていろんな教えるための、或いはまた保育するための経費もかかっているということもあります。食費もそうであります。そこでね、各所得によって違う訳でありますから、所得の低い人はタダということにもなっておりますから、その辺ですね季節保育所のところはタダの人はいない。ただこういうふうに規定がそうなるものですから、認可保育所だけにですねその点私どもも、園の方と今まで話し合いしたことは、こういう規定にそった子供とまたもうひとつ預かる子供たちと2段、まったくふたつに分けて考えられないかとか、いろんな相談をしてきたところでありますが、今後ともいろんな相談をしながらですね、ただ町が助成せいということだけでも、その高い人に助成するということになる訳で、これもまた矛盾が出てくるわけでありますから、いろんな角度から検討してみなきゃいかんと思うってます。

○議長（吉尾政春議長） 次に、高規格道路について質問して下さい。

○13番（室田議員） それでは、高規格道路とですねその周辺整備の関係でご質問致します。高規格道路はですね、平成9年から工事が開始されるということで、その用地買収もですね全て終了したという現状でございます。こういった中で今回の予算の中でもですね、バスストップ、道の駅等の計画費として150万ほど設定されておりますし、また沼田町のですねそれぞれ振興計画の中でも開発ビジョンがそれぞれ示されている訳でございますけど、やはり1番心配しているのはですね、高規格道路の開通

、また275の関係で町の今後の動きがどうなるのかなという心配がある訳でございます、特に農村地区におきましてもですね、若い青年たちができればこういう機会があるのであれば、直売所を作りたいとか、例えば商店街の中でのそういうところに進出する希望もない訳でもありません。そういった中でですね、今後のそのバスストップ、道の駅のビジョンをですね沼田町の商店街との有機的な結びつきの中で、考えていく必要があるのではと考えておりますけど、如何がでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これはやっぱり本町の商店街、車の流れと人の流れというのは平行して参りますから、十分検討していかなきゃいけませんけれども、今の車の台数ではね直売所を設けたり、すぐ商店街に影響がでるということにはならないかと。やはり町の中に魅力のあるものを作ってくと、直売所という話が、ご質問が出たからでありますけれども、こことですねやはり幌新に行く道路アクセスをやっぱり結ぶ、それから町内のいろんな道路との結びつきを図っていく、いうふうに思っております。ここ、ですから幌新いく道路ですねご質問ないことでありますけれども、町が今年は用地買収の変遷をなるべくするように致しまして、道から委託受けてですね、そして流れがよいような道路に変えて、ですから直売所ももしも設けるとしたら、その辺りが利用した方が本町の中に置いた方がよいのではないかと、あのインターチェンジができるからその場所でなくて、そういうふうに思っております。ただインターチェンジが沼田町に出来ることによって、これからのゴルフ人口とそれから企業誘致にも大きな目玉にしてきた訳でありますから、これ等がやっぱり一層弾みつくことになるだろう。入った人がどうこれを商店街の方に引き込むかの工夫をしなければならんだろう、こういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に、除雪問題について。

○13番（室田議員） それでは、除雪問題につきまして質問致します。雪国沼田町ですね、消融雪施設等の除雪体制に確立ということで、今年も非常に雪が多くてですね、それぞれ除排雪に苦勞の多かった年かと思っておりますけど、雪国沼田ということで雪は毎年降る訳でございます、そういった中で沼田のその除雪体制を将来に向けてですね、どう構築していくかということでご質問致したいと思います。まず第1点目はですね、本通りと書いてありますけれども本通りとは限らなくてですね、商店街のですね融雪対策についてということで、過去議会の中でもですね、流雪構または自走式融雪車、に対する委員会報告の中であった訳でございますけど、今だその方向がですね定まっておりません。そういった中で他町村ではですね、既に計画しているところ、実施しているところ、多々ある訳でございますけど、長い将来の中でですね、除雪費に700万、800万かかっている訳でございますけど、これらを考えるとですね地下水利用等による融雪槽の設置等についてですね、十分こう考えていく必要があろうかと思っております。その辺1点質問を致したいと思います。もう1点はですね、歩道ロータリーといいますか、歩

道の除雪の関係でございますけど、今年2,650万程で除雪ドーザーが導入予定をされておりますし、将来に向けては歩道ロータリーの導入予定されているという事でございますけど、この除雪、歩道ロータの導入時期とどこまで除雪するのかというもしか分かれは範囲も教えて頂きたいと考えております

。それと、ハですね。これは、個人公共施設のですね住宅除雪等についての業者による応援体制ということでございます。これは町づくり懇談会の中でもですね、それぞれ個別の除雪応援体制という事で建設業会とですね連携を組みまして、実際除雪を頼んだところでございますけれど、なかなか業者もですねそれぞれ仕事を持っているということで、個々のこうちまでですね除雪が出来なかったという非常に苦情も聞いております。これ等もそれぞれ業者に対してですね、適切な指導をしながら個人の除雪もですね出来るような体制をとって必要があるかと思っておりますので、これにつきましてご質問致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 除雪問題でありますけども、今年ですね雪が少ないと思っておったところが、急にどこか雪が降ったということで、昨日の補正予算でもこの排雪の分が足りなくなった、ということで補正させて頂いたところでありますけども、じゃその流雪、消雪色々今までも議会の中で報告がありまして、しかし現状ですね水の問題、とても、もしあの今年の一辺にきたあの雪だったら、処理する事が出来なかつたろう。やはり今沼田の現状から考えて、今の機械力も考えてですね、今自走式という話も出ましたが、これも新日本技研が開発しておる訳でありますけれども、これにはですね固い雪も入れるのであればこれはもう各自治体みんなその出来上がりを期待をしているところで、私どもそれが出来たらですね当然買うことに検討しなきゃいかん、というふうに思っておりますけど、今の状況ではちょっと無理だろうと沼田には。ですからやっぱり排雪しなきゃ、それで皆さんの、業界の皆さんの協力を得ながら排雪をしているところであります。それから歩道につきましては、国道、道々もまた町もしていかなきゃいかん、という事でですねこの機械を買うように致しております。ですからどの道路の部分という、今申し上げられませんが内部で検討して、一番やっぱり利用の多いところから順次除雪していくようにしなきゃいかん、というふうに思っております。

それから、質問のハ、でありますけども、これはですね従来業者と契約しとった方々が、補正予算で今年の冬、土木工事が仕事がずっと継続してでたもんですからこれはもう出来ないと、ということで雪が降ってから断ったもんですからそれで多くの方々が迷惑を受けた訳であります。町と致しましても業界にその後お願いし、対応することになって各社大方はですよ、大方の業者は協力してくれる格好になった訳であります。これは今年が雪が降ってそれも町づくり懇談会に聞かしてもらってそれから手を

打ったもんですから少し遅れましたけれども、今年は業者の中でもきちっと体制をとっていこうと、こういう意見が出されておりますからきちっと来年の次の冬については対応出来るものとそんなふうに思っ

ております。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田議員） 一再— もう1点、お伺い致します。いま流雪口と自走式融雪車の関係につきましては、それぞれお金もかかるということで、自走式融雪車は今年1月にそれぞれ実験ありまして、私も行ってきましたがさほどその期待したものではなかった訳ですけど、これと替わる方式というのはやはり具体的にやはり出してほしいと思いますしね、当然これから勉強しながら視察をしながらですね勉強していかなきゃならん考えだと思いますけど、特にこの辺に関してですねお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今ほど申し上げましたようにね、私どもも早い開発の期待をしておりますけれども、そのまではやはり排雪しかない。ただね、他の町から来た人は沼田はよく隅々まで排雪していると、除雪体制ができてるといふふうに評価を受けておりますが、非常に除雪については大変な苦勞と経費をかけているつもりでありますから、この体制でいきたいとそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、13番、室田議員の質問を終わります。続いて、9番、野議員、高規格道路問題についてを質問してください。

○9番（野議員） 9番、野ですけども、高規格道路問題について、イ、ですけども、高規格幹線自動車道の設計変更のお願いという事でございます。平成4年まで沼田町として、高規格道路の高架、そしてまた盛土との関係でご陳情申し上げ、ある程度平成9年から10年、11年に沼田地区に入って雨竜川を渡りまして、小藤線のところまでが高架でその後西の山に向けて盛土工法になっているという事を聞いております。私どもニタシベツ川を横断をして盛土工で西の山の方に向かっていく訳でございしますが、このニタシベツ川の上流約20kmでございしますが、20kmのところに大きなダムがある訳で、3千400万tのダム、そしてまた幌新ダムがありましてそういう中で最近非常に自然的な災害等がでてきている中で、あいつたような危険といったら申し訳ないんですけども、自然的な事故があった場合に高架と盛土がどのように違うかということが、高架であればある程度万が一ダムが決壊した場合にストレートで水がぶっとなでいくというのと、盛土になった場合にはそこで水が止められる、止められることによって上流にのまれていって沼田の町の方にきて高架の方から水が流れて雨竜川に向かってい

くと、というような非常に危険性があるのと、こういったようなことが果たして国の方で考えていたのかな、それとまた陳情の際にそういったようなことを加えて陳情されていたのかなと、それともう1点私も今いろんな問題を取り上げているんですけども、自然環境、これ等もですねやはり今現在深川の方から秩父別に向かっている、南の方から北に向けていま盛土工事を行っておりますけれども、沼田に入って東から西に向けての盛土工事、これについては非常に環境というのは東から西の環境というのは非常にいろんな問題が出ていますけれども、南から北に向けてのいろんなそのそういう築堤関係についての自然環境的なものはあまり問題はないというふうに聞いております。そんなことも合わせまして、国は建築だけでこの工事を進めてきておりますけれども、やはりこれからの日本のこういった工事関係については、建設部門についてはやはり環境庁等も十分協議をし、また生物学とも十分研究をしながら地域におけるいろんなものを取り入れながら、工事を進めていかなければならないのは国の役目でないかなという感じ致しております。そんな事で平成4年まで町長随分いろんな面で努力をし、陳情してきたということは役所で聞いておりますけれども、私が今申し上げようなことでできたらひとつ、雨竜川を渡って小藤線までの高架をですね、これをずっと西の山のゴルフ場の麓まで是非ひとつ盛土じゃなく高架でお願いをできないのかなと、いう事をお願いでございます。これ等について町長の方からのご意見をお伺い致したいと思います。

それともう1点、高規格道路の維持センターの誘致でございますけれども、これにつきましては町長恐らく陳情もされているかなという感じ致しておりますけれども、深川留萌間の中間に大体高規格道路がずっとあって、平成17、8年ぐらいに全て完成するのかなという感じもしますけれども、やはり深川から留萌間の中間というのは沼田町でないかなという感じがしまして、高規格道路には矢張り豪雪地帯の沼田町を通って行くものですから、そこに恐らく道路維持センターを設置するだろうという感じを致しております。これを秩父別にするか沼田にするか藤山の方にするか峠下にするかという問題がでております。そんな事で、できましたらひとつ今後町長の努力によって沼田町の活性化のために、是非ひとつこの道路維持センターの設置、誘致をですね是非ひとつお願いをしたいと、こういうお考え方を町長からお聞きを致したい、以上にて。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 最初のご質問でありますけれども、結論からいって申し訳ありませんけど、可能性として非常に難しいだろうとそういうふうに思っておりますことは、従来もずっとこの高架でそれはですねひとつの議員さんがおっしゃったように、沼田北竜から入った沼田1を通して、町がすぐ見えるという状況にしてほしいと、最終的に結局は公園ですね、農村公園とは非常に行ききが多いから公園から町が見えるというようなことになりましたけれども、今おっしゃいましたが私もいろんなそうい

うお願いはしたけれども、災害の面に含んでの話はしておりませんのでこの話も難しいだろうけども、もう既に設計がほぼ終わっているはずですから、設計変更というのは難しいでしょうけども、これは機会をとらえて話したいと、ダムの決壊を想像するということになりますと、これはダムはダムでね農業にゆつていかなきゃいかん、ゆうことでありますからそれと両方合わせてですねこの話はやっぱり、特に災害には最近非常に大きい訳でありますから、両面で要請はしていきたいそれは思っております。ただなかなか難しいだろうし、それと特にですね21世紀は自然環境の時代と言われておりますから、道路ひとつ作るにしても全てやっぱり自然環境に配慮したそういうものでなきゃならない、特にこれからはそういうものは要請して参ります。その事が、これは全くものが違いますけども、同じ開発、農開に進めております、この緊排ですねあれでもやはり排水の中に絵を書いてくれというような事が、やっぱり配慮だろうとそういうふうに思っております。

それからですね、後のご質問の道路維持センターの設置でありますけども、私はこの小さな町で河川の事務所、農業の事務所、それと建設の事務所、三つが揃っているという町村ですね、市は別で、町村としてはちょっとない訳で、せっかく揃った、三つ揃った訳でありますから、これはこの相当留萌まで完成するまでには時間的にかかります。その間は、建設、道路建設事務所としてですね平成十何年になるかは確実に残っている訳でございますけども、その後はやっぱりあの事務所をですね、今おっしゃったように道路維持センターということで深川にありますのは、この275とか普通一般国道の道路維持事務所でありますから、これからは高規格道路の維持事務所としてやはり存続するような方向で位置づけしていくように、これは要望して参りたいとそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再一 只今、町長のお話で大体分かった訳ですけども、やはり今までの陳情と更にまた方向を変えて自然災害が最近でてきてる、そういう中で陳情の中身を変えてですね、是非ひとつ設計変更にも努力をして頂きたい、それと次の維持のセンターでございますけれども、維持管理の道路維持センターでございますけれども、只今そういうことで町村として道路、農業、治水の事務所があるところは北海道ではないと思います。是非ひとつこの道路維持センターも合わせてですね、ひとつ継続してここに存続出来るような運動を是非お願いを致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次、商工問題について。

○9番（野議員） 商工問題について、ご質問を申し上げたいと思います。沼田商工会に対して、ポイントカード、機器導入基金の援助は出来ないかということで、金銭的なものを申し上げたらまたあんまりいい感じをしないかと思いますが、年度末を迎えまして各商店の青色申告が進む中、私ども町の中にいるものとして、商店街をちょっと巡ってみました。年々商店の経営の成績は落ち込み、商工会

の役職員が一体になって商店街の活性化とまた町外へ流れる消費者の足止めにいろいろと検討、模索を致しております。そこで近年空知管内で、消費者へ還元の策としてポイントカードシステムなるものを取り入れ、地域外の消費者流失を抑えようと期待を致しております。既に新聞等でご存じかと思いますが、深川市において大型店舗が4月開店に向けて急ピッチで工事が進められております。それに深川市商店街として対応していく策としまして、3月の9日よりこのポイントカードシステムを導入しようとしております。当町の商店街にも消費者還元として、この今までのシール制を取り入れておりましたが、いろんな煩雑な事が多くこの際に沼田でもポイントカードシステムを導入して、町外へ流失する客足を食い止め商工振興を図り、活性化をと考えている訳でございまして、そこでポイントカードシステムを導入するにあたり機器の設備資金に苦慮しておる当商工加盟店に対して、機器の導入に対してのおおぶんの補助することは行政として考えられないかどうかについて、町長にお訊ね致します。なお、このポイントカードシステムというのはご存じかと思いますが、今この界隈では市では留萌、滝川、赤平、町としては奈井江、今度から3月9日からは深川市がこれを取り入れると、いうことになっております。金額的に一体どうなんだということを町長お聞きされるかと思いますけれども、前もって申し上げるんならば沼田町の商店街の加盟店というのは大体30店ございます。大体30店ぐらいだと思いますけれども、その30店で大体1機個々の商店に入れるとすると、1機15万円致します。15万円しますと、生で支払いをすると450万ぐらいになりましょうか。そして親機的なものが1機いま商工会にひとつつけよう、という事になりますとこれが21万円だと思います。そうしますと、大体470から約500万近い金を今現在投資をして沼田町の商店街はお客さんを如何に求めようと、いうことで努力をされておる訳でございまして、こういった費用もですね15万といえどもかなり厳しい訳で、最近沼田町の青申の中身につきましても大変な落ち込みということを聞いております。深川、滝川的大型店舗によって小さな小売店は非常に物が売れなくなってきた、深刻な問題でございます。この点ひとつ、町長のご意見をお伺い致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 商店街が大変だと、確かに約30店、私の方では29店と捉えておる訳でありますけれども、職種によってですね相当影響がでている。この事は事実でありますし、深川的大型店、深川自体が今非常に深刻に考えておりますが、そうでなくても非常に簡単に滝川も旭川も、旭川までこれから一層完全な道路、二車線になりますとですね、更にこう時間が短縮される、行きやすくなる、いう事で地方の町村の商店街では全く大きな影響を受けるだろう、そういうように思っておりますし、海外もですねやっぱり欧米も早くから車社会だったものですから、小さな町なはもうストアみたいなものと、ガソリンスタンドしかなくなっている、ゆうような状況でありますからこの町をこのまま維持

するというのは大変だろうな、ひとつには野議員さんがおっしゃったようなことも新しい提案のひとつでありますから、これはお商工会も本当に取り組む、取り組まれるのかどうなのか、まずその29店の店舗の方々の意見がどうなのか、その辺のご意見を商工会の方々ですとね、相談されて取り組むとすればやはりそれなりの支援というものもあるか、しかしそれによって果たして地元に残ってくれるかどうか、数多くの品物のあるところに人は流れる、非常に車と道路が良くなってるというこのことはですねやっぱり時代をときを、変えることができないだろうと、変えたとすればお店屋さんがひとつはお店の中を変える、或いは商売も変える、そのための設備資金として低利な融資をする、そういう方法もまたそういうときは思い切って考えなきゃいかんのではないかと、そういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再ー 今、例えば町長の方から色々お話あったんでそのとおりでないかなという感じを致します。私ども、日本の商社を見たり、聞いたりしていますと大型な商社は設計とか、その中身を、色々中身を変えてこうという時には、やはり国の資金というものが相当はいつてくるんですけども、一番大変なのは末端の小売業者、これはもう手厚い手を差し延べるったらやはり行政ぐらいしかないんじゃないかなと。何でもかんでもお金を出してくれっというものではございませんけれども、やはりこういったような事を取り入れることによって町の商店が少しでもプラスになるのであれば、ひとつ町長の方から商工会の方々とも相談をしてできるだけの協力をしてあげて頂くような方針を立てて頂

きたいという事と、産業部門の中には商工部門もございますけれども、今やはり商工会はどうやったらいいんだということをもうパニック状態に頭なっているだろうと思いますけれども、そこに行政から新しいまた発想をいってあげるとまた新しいものが生まれてくるんじゃないかなと、こんな感じを私しておりますので是非一つそんな事で今後に向けてよろしくお願いを致したいと。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、9番、野議員の質問を終わります。続いて、15番、山田議員、人口問題についてを、質問して下さい。

○15番（山田議員） 15番、山田です。只今、野議員さんと重複するところが多々あるかと思いますが、ちょっと題材がちょっと漠然としてて申し訳ないと思うんですけども、これは消費者人口ということで置き換えてもらっても結構かなと、こういうふうに思っております。昨今大変離農者が多くなりまして、そういうことで我々商工業者がやはり消費者がそこにいるので、そういう商いをしてというのが現状でございますので、ここ5年間の離農者の数字をお知らせ願いたいということと、それから今後離農者が沼田に滞在する人と、それから沼田から出ていく農業者、離農者ということになるかと思っておりますけれども、この辺の数字もちょっとお知らせ願いたいなとこういうふうに思っております。

それと沼田に残られる離農者が何処へ再就職するのかなというふうなことも私達あの商工会の中身で心

配しているところでございますけれども、この方々がやはりきちんと就職されて、また消費者として商工会を利用して頂ければなど、こういうふうなことの観点のことでございます。それから、これからの沼田町の人口の推移、これ先日ちょっと私21スコレということで、確かあれは平成3年に作られた資料だと思うんですけども、平成8年には人口が6千ということで、それから平成12年には8千500の人口になりますよということの、指針だとも思うんですけども、現実のは平成7年の12月現在では4千780人ぐらいかなというふうに思っております。そうすると今後、自衛隊さんがきて沼田町も洋々として人口が増えていくのかなというふうに期待をしていたところなんですけれど

も、平成2年の人口が5千234から段々減っていくという事で、これからの5年のビジョンが増えていくのか、それとも4千を割っていくのかということによっても、これからの商店の経営もそういう指針でまた進んでいくことなんだろうなと、こういうふうに思っております。そういう事で、そういうことのひとつ提示も願いたいと思いますし、行政の方としてもこれからの商工行政はこういうふうなあり方なんだということの指針をご示し願いたいなと、こういうふうに思っております。それと私達商工会等がまして商店っていうのは、大変情報は疎いものんで誰かのお助けを借りて云々ということのこういうことがまるっきり未知に近いと、こういうふうに思っております。私1年足らず議会に出さして頂いて、色々な情報がいろいろな所から入ってきていろいろな助成というんですか、そういうことがあるんだなというふうに関心させて頂いた訳でございますけれども、やはりこの情報というのは私達商人にはやはりなかなか持ちづらいものですから、行政の方でひとつ掌握して頂いて、それを私達の方にも流して頂ければ大変幸いかなというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願いしたいと思いますし、そういうことが今後とも必要ではないかなと私も思っております。それから昨日の話の中にも、これからは情報もインターネットの時代、という事でそういうことにも取り組んでいくということになりますと、大変町長さんには昨年からお心配をして頂いております、商工会館の問題もこれも急速に進めてそういう情報化の拠点を、商工会関係の拠点をやはりきちんと持たなければならないんだということは痛感しております。そういうことで、またひとつお骨折りも願わなきゃならんと思いますし、そういうインターネットというひとつの新しい横文字がまた商工会にも出てくるということで、これにも大変右往左往している現状でございますので、そういうこともご指導方々やはり情報を公開して頂ければ幸いかなと思っております。そういう事のひとつ町長さんのお考えをお聞かせ願いたいと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 商店街は私どももね、町の顔と思っておりますから、今までもまず町並み整備とか行政でできる景観をよくするとかいうようなことで進めて参りまして、商工会館も大事でありますけども、今町並み整備で取り組んでおりますのは非常に電線が見づらいと、これをどっか裏にやるとか地中化できないか、いうことでもこれもすぐはできませんけども、これは沼田をモデルとしてということで要請をしているところであります、町並み整備、景観、やっぱり沼田の街がきれいだというふうな方向に持てきたいと、そういうふうに思っているところであります。それから農村のおっしゃるように離農は随分、平成7年度は増えました。資料は後程送り致しますけども、お上げ致しますけどもですね、議員さんもお持ちかもしれませんけども、従来からやっぱり20戸台離農しておるといんですね、平成2年の23戸、後は3年が13戸、4年が18、平成5年で27戸、そして6年で12戸の、去年はですね4月からでありますけども25戸と、まだ4月までですからこれで止まるかなと思っておりますけど、ただ昨年から今年にかけて離農した人で沼田を去る人が3戸ですね。ほとんどは町内に止まっております。そこでこの私どもにもですね、議員の皆さんも、中にもですね就職を依頼受けた方々がいらしゃると思うんですけども、やはりできるだけ地元でお世話させて頂いてと思うのと、それとどうしても高齢で出来ない方はこの今の人材センターに登録をして頂いて、できるだけ慣れた仕事、自分が経験した仕事をですね農家の方々も希望しておりますし、ついて頂くようにそんなふうにして頂ければと、そんなふうにお進めを致しているところであります。それから議員さんがおっしゃったようにですね、振興計画とはやはり残念ながら違う方向で人口の減少を、まだその傾向にあります。それは先程のご質問に保育の関係で申し上げましたようにですね、どうしても自然減がそれがもう20人は下らないというような状況でありますから新たに人が入ってこない、増えるということにならない訳であります、そこで今年ですね企業で東海電子とか、正和も決まりましたけれども、そういう企業の立地、何れ大きな発表になると思いますけども、東海電子がかなり大きなものになるということの期待、ゴルフ場のキャディーの雇用、といっても全部沼田の人でなくて以外に今はですね、沼田の場合は町内の潜在労働力といいますか、この人方で失業している人はないんですね。町内、町外から来てもらわないと、特に女性の人は全く沼田の中では足りない、そんな状況であります。キャディーも海外から来てくるという話もきいておりますけれども、そんな事で住民登録ができなくても沼田に来てほとんど沼田に過ごす時間が多くなる、井原さんもそうでありますけれども例えば栄川から40名ほど来ておりますけども、この方々は昼にはやっぱり沼田の中で買物をする、いうようなことが非常に多い訳でありますから、買いやすい仕組みにする、いうようなことも考えていかなきゃならないし、経済行為でありますからやはり商売をなさってる人が我々行政頼るよりも、もっともっと頭の方が進んでおると私

どもそういうように認識しております。ただ行政とね、何が支援できるか行政とのパイプはもたなきゃいかんし、もうひとつ行政側としてもどういう方向で何を考えてらっしゃるかということも把握しなきゃらんと思ひまして、理事会、役員会が毎月1回行われておるときには産業課の担当の者が、ときには課長もですね出席させて頂きまして、その情報把握といいますか、指導するというところにはとてもとてもいきませんが、出席をさせて頂いているという状況であります。また何ができるかをまた考えて頂くようにお願い致したいと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 15番。

○15番（山田議員） 一再 町長さんが大変努力されているということはよく分かるんですけどもいまの商工会では、これからこういう企業が来るからやはり商店もこういうふうにすることがやっぱり望ましいんだという情報が欲しい、これにはなかなか課長さんの方のサイトでこうだよ、あーだよということになるのかならないのか、私達もそれを課長さん等から聞かさせて頂いてということになっても、課長さんもきちんと決まったことでなければ返答も出来ないんだらうとこう思います。町長の方は、今年はこういう方針で行くんだよと、いうそのはらづもりでものをしゃべるといふところがあるかと思ひますので、こういう場で質問することがいいのかなと思ひしてお聞きしたところでございます。それから先程のお話にも色々ございますけれども、例えばゴルフ場だとかそれから幌新温泉、それから企業というもの、何か全部市街から大分離れた所にあるということで、これが全部稼働しましても沼田の商店街の方に流れてくるのかな、という事の心配を今商店の方ではしているんですけども、これらも私達も努力しなくちゃならないことなんだろうと思ひしておりますけれども、こういうこともやはり商店の中で中身も全部交えた中身でそういう郊外型の形がいいのかなと、それから道路にしてもなにか市街を通らなくてもそちらの方へ全部行けるというような、今システムになろうかとかいうように私達は考えているんですけども、この辺も何とか市街地を利用して頂けると、今の交通情報からいきますとやはり反比例するものがたくさんあるかと思ひます。やはりバイパス化してあまり危険なところを自動車が通らないということが交通安全の上では大事ななんだろうと思ひますけれども、商店街としてはやはり一人でも二人でもそこへ通って頂いて、ジュースのひとつでも買っていただくというのが切なる願いなんだろうとこう思います。そういう事で町長さんの方で、やはり今後そういう街で通ってお客さんが来てくれるという、そういうビジョンがあるのかなないのか、お聞かせ願ひたいなと思ひしております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 一番いいのはやはり今おっしゃいましたように、自分の店の前にどっかりきて止まってくれるのが一番いい訳ですが、確かに車が通れば自動販売機のジュースが売れたという話

も聞いておりますが、やはり例えば幌新、ゴルフ場、街から離れておりますけど、そこに自分の品物をどう売るか、それからそこに来た人をどう街に引っ張るか、この知恵をやっぱこれはですね一人一人が考えていかないと、行政として特別に一軒、一人一人に申し上げることは公平の原則からいってどうなのか、自らが考えてもらわなきゃならん、幌新温泉があることによってね非常にそっとおかげでという人もおりますけども、利益を上げている人は黙っている訳ですよ、あそこにもものを納めている人は、相当のやはり金額になって潤いはある訳でありますけども、それをうまく活用する、あの幌新のまま、あの景観もですねこっちにそのまま町に持ってくる訳にはいかん、あの場所がよくてお客さんが来てくれる訳ですから、そんなことで活用の仕方をやっぱお考え頂く、そこにやっぱ行政としても応援させて頂く、というような事でないだろうかと思うように思っておりますので、これからのそういう面のその情報交換ということが大事だろう。確かにこれから心配されるのはバイパスが出来ると町の中に入ってこないだろうということもありますけれども、ひとつは町の中に魅力のあるもの、一度は行ってみようと思う施設、そういったものですね皆で検討して頂くとそれは道路がきっちりつながっている訳でありますから、それと町の景観を良くする、それともう一つはですね私が今後に期待したい、致したいのは、米バラ施設、これはですね相当の人が来てくれるだろうと、いうふうなものにしたい、そんなふうに思っております。これは町から離れておりませんから、また利用の仕方があるのではないかと、そんなことでまたご検討頂きたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、15番、山田議員の質問を終わります。休憩を致します。

11時11分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

11時29分

○議長（吉尾政春議長） 次に、7番、森井議員、職員超過勤務問題についてを質問してください。

○7番（森井議員） 7番、森井です。超過勤務問題について2、3質問させて頂きます。日頃役場職員におかれましてはご苦労なされていると思います、住民一同感謝しているところではありますが、残業と代休の関係ですね、最近週休二日制に伴い日曜ですとか土曜日の行事、イベント等も多くなりました。その関係でですね、代休の数も多くなったと聞いております。それで第1点目ですね、残業と代休の現状は現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。次にですね、代休をもらうのがいいのか、これを手当として支給できないものか、この点についてどうなのかという問題がございます。手当に支給するとですね、代休の現在の取得状況からみて一体いくらぐらいのお金がかかるのかということですね、これについてお聞きしたいと思います。

それとですね、代休の取得に関してですね、例えば期間ですね取得する期間に限定があるのかどうかということですね。例えば、年度末跨がりますと今まであった代休が全部ちゃらになりますよとか、またですね部署替え、所謂人事ですね移動した場合ですね、課に跨がってその代休が取得できるのかできないのかという問題、この点お聞きしたいと思います。

それとですね、残業についてですねなんか聞くとところによりますと、ある程度特定の人、特定の部がなんか多いということも伺っております。一人か二人で残業しているとですね、当然電気料、暖房料、その他経費もかかるかと思います。その辺についてね、経費節減について何か考えているのかお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 何点かご質問がありますので、お答えさせていただきますけれども、残業と代休の関係につきましては、私どもとしましては残業は出来るだけ残業で取扱いまいしょうと、それから例えば全町的な行事ですとか、それから特別に行われる式典等の場合ですね、こういうのは代休に関わる運用要綱というのを作っておりますので、その要綱に基づきまして代休を処理をさせて頂いております。たまたま今お話ありましたように、それぞれの特定の人によってその時間外が多いという面もありますので、こういうものにつきましてはそれぞれの管理職に適切な対応をするようにということで指導を求めていますので、随時改善されていくだろうというふうに思っております。それから、代休の手当というのはいくらになるのか、ちょっと私どもも考えてもみませんでしたし、それから残業自体をその労働基準法の関係からいって代休の手当を与えるということ自体はどうなのかというのはちょっとあの勉

強してみなきゃわかりませんので、後程勉強させて頂きましてお答えさせて頂きたい、というふうに思っています。それから取得、代休の取得の制限というのはおよそひと月以内に処理をしなさい、という事になっております。従いまして、特別な事情がある分については本人が代休処理をさして、各それぞれの課長が認めてる訳ですから、それは部署が替わったからなくなるとか年度が替わったからそれはお消滅しますよ、ということにはならないかというふうに思います。ただ現状、昨日おとついでに現在調べたのがありますけれども、それぞれあの代休日数の残につきましてはそう大きな残になってはありませんで、3月いっぱいにはそれぞれが消化をするように今指導をしておりますので、恐らく3月の年度末には繰越しの代休があるという事態にはならないかというふうに思います。ただお断りしておきますが、全てがそうだということではなくてですね、一部一番私どもとして町長とも相談しなきゃなんないというふうに考えておりますのは、五ヶ山の模範牧場の勤務の状況です。これはかなりの代休日数が残っておりますですね、現状これは3月で消化することは恐らく無理だろうというふうに思っておりますので、4

月以降どういう体制がそのいいのか、しかも牧場の経営状態はあまりいい状況ではありませんので、その辺もひっくるめて考えていきたいなとそういうふうに思っておりますので、牧場だけにつきましてはそういう実態にあります。それから特にその残業といいますのは、それぞれの残業の目的といいますか、残業はこういうものですよということはそれぞれの職員がもう既に知っておりますけども、中には日常的に時間外をやられる職員の方も今までは若干見うけられました。そういうようなところはそれぞれ、それぞれの課長を通じてそれぞれ適切な指導をして頂いておりますので、先程も申し上げましたように改善されてきております。従いまして、平成6年度と7年度の残業の額を比較しましても、その額も下がっておりますし心配しておりました代外休日につきましても、やはり申し上げましたように3月で全体が処理される、そういう実態になっております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再 代休と残業の関係はですね、さほどでもないということなんですけれども、たまたま私の方にはですね、代休があるためにね仕事が遅れて残業に結びつくという悪循環があるんじゃないかというふうに考える訳ですよ。それでね、代休を手当にいろいろな規定があつてしたことがないし考えたこともないということですけども、今後そういうことを考えていく気があるのかないかっていうこのてんですね。それと、確かに部署的に多いということなんですけども、牧場ばかりじゃなくてね、役所内の内の各部においてでもですねいろいろ時期によってくい違う忙しい部署と、暇といったら怒られますけどわりと手薄な期間があるかと思います。士別市でしたか、来年度からスタッフ制をひくというような話も聞いております。一部ですね忙しい時期、忙しいその事業等にですね、そういうスタッフ制の導入を今後考えていられる気はあるのかないのか、この点についてお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 今お話ありました代替の手当の関係を検討する気があるのかないのかというのは、私どもは原則としてやはり時間外は時間外で支給をして適正な執行をしていきたい、というのが原則でございますから私ども職員と共にですね効率ある執行をして時間外ができるだけ無駄にならない

ように、或いは職員がですね健康上そういうもので負担を感じることをないように適正な配置に努めていきたいというふうに思いますし、それぞれの各責任の課長からですね自分の置かれているその課の状況について十分意見を聞きながら、町長とも良く相談をして人事の配置をさせて頂きたいというふうに思っております。従いまして、現状では代替休日を手当で処理するという考え方は今のところは全く思っておりません。

それからお話ありましたように、各課によってはですねそれぞれの時期によって忙しい時期というの

はあります。従いまして、例えば課税の時期ですと税務関係は非常に忙しい時期が続きますけども、それらの時期を乗り切れればまた普通の状態になると、そういう大変バランスの悪い時期がありますけれども、それ等につきましては今お話ありましたように江別ですとか恵庭ではそういう係を廃止してですね、流動的に職員が動けるようにというような取扱いがもう成されるようでございますから、時代の大きな流れの中でそういうふうになっていくのかなという感じも致しますので、この辺につきましてはまた町長とも相談させて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再々ー それとですね、さほど残業が表にでてきてないということなんですけども、ちょっとあの聞くとところによりますとね、なかなか残業という課長がし顔をしなないとか、お前これなんだというような話も言うので、サービス残業が実際増えてるんでないかという気が致しております。それでね、そういうサービス残業は実際宿直、当直にね日誌がありまして、残業手当に該当しないような人が出入りできるチェックができて、その時間層も把握されておるとは思いますけれども、それでサービス残業が実際沼田庁舎内であるのかなのかという問題ですね。それと残業している時にですね、先程助役の方から言われましたけども、その課長が監督しているということなんですけども、本来民間でありましたらわりと上司がついて残業を常に見て、ある程度段落ついたら後はお前らというような感じでやっとなるかと思はれますけども、そういう課長職と管理職がね実際残業の時について現実に行われてるのか行われてないのか、その2点について再度質問致します。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 最初のサービス残業ですけども、私どもはやっぱサービス残業というのはあり得ないだろうというふうに思っております。たまたま、今言われましたように土曜、日曜に役所、役場を出入りするときにですね本人が時間外、業務のために来たものか、或いは何かの用事を思いついて来たのかということの区分が日誌を見てもなかなか出来ないということで、これは4月から総務の方で、庶務の方でですね検討するように今言っておりますので、日直の取扱いの中でやっていきたいというふうに思います。それとお話申し上げましたように、時間外というのは本人がやりりたいからやるということではなくてですね、これはあくまでも発令、任命、承認するのはやっぱり課長の権限になっておりますから、課長が命令した以上はそれを責任をもって確認をしてもらわなきゃならない、そういうふうな実態をですねよく私ども課長会議等でお話をしながら、理解を求めながらそういう正常な状態でしかも職員と一緒にやってそういうことができるような体制に、各課もつくって頂くように指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に、高校生海外派遣問題について。

○7番（森井議員） 続きまして、高校生の海外派遣事業についてお伺い致します。この度、新年度予算ですね、沼高生10人に引率者2人ですか、夏休みを利用して10日間ぐらい派遣するというようなことがでておりますけれども、本年度間口問題でこれから入ってくる生徒方を勧誘するときに、あたかも全員が行けるような、誤解を招くようなこともあったと思います。当然私沼高どっち行こう、いや行けるんだったら沼高行こうかと進路を変えた人も中にはいると思いますけれども、3年間実際沼高に行ってみて私ついに行けなかったと、というような自体がでてきてあれは嘘だったのかということになっても困りますので、いっぺんに全員という訳にはなかなか予算もあって、受け入れ先の問題もございましょうが、出来ないと思います。大体3年卒業する間には、新1年生に限っては1回は向こうに行ってこれるという体制を取って頂けるのか頂けないのか、今後の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私ども高校側から、希望があったのは5名ということなんです。それが最終12名ということになりましたけど、この間口対策としてはこれでできましたけど、実は前から私がポートハディーにおじゃましたときから、向こうもこちらに派遣したいが是非高校生でも大学生でもこの留学してくれと、これは向こうからももう間口問題で以前からそのこの話がありまして、こういうことは国際交流を進めていかなきゃいかんと思うときに、たまたま間口ということとぶつかった訳でございすけども、私はこれからは、やはり行く以上はの中で申し上げておりますけれども、夏休みではなくてこれからはやはり学校側に申し上げているんですけれども、きちっとそういう体験、貴重な体験ですからね単位の中に入れてもらう、いうふうにですから夏休みは逆に国際交流という面からいうと中村進さんがご苦労してらっしゃる大学生が沼田に留学する訳ですけど、ホームステイ、受け入れる訳ですからその交流がある、更に夜高あんどんという一代イベントもある、ですから夏休みは夏休みとして有効にやはりそういう交流とかイベントに参加してもらわなきゃいけないから、やはりこれは学校の授業のある期間に行って頂くと、そういうふうに希望をしていこうと思っております。それからですね、この全員が行けるのかということとをそこにやはりこの語学の得意、得意でない、或いはまたそのできるだけ基本は私は行くかわりにまた受け入れもしますよと、そういうこともですね義務づけるんじゃなくてなるべくは行くかわりに来たい、来てもらうというような指導であってほしいと、いうことで行くことはいくけど受け入れはしないよと、いうことでは困る。ですから全員がなかなかそうもならないだろうとそういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再— なかなか全員という訳ではいかないというご回答でしたけれども、先程ちらっと人選の関係で出てましたけれども、これ教育長に質問しようかなと思ってたことなんですけ

ども、いま語学の堪能な人から順番にと言われました。実は私も20年ぐらい前にですね、町のお世話を頂きまして一ヵ月ほどアメリカ、カナダの方ホームステイしてきた経験がございます。その中で、ひとつ思うことは語学の堪能な人が行っても、全然しゃべれない人が行ってもですね結果はその時最初の取っ掛かりにつまずいてしまうと逆の場合もできます。実際始めて行って英語が泳が得意ですといってもですね、なかなか最初につまずいてしまうと最後まで一言もしゃべれなかったとか、全然しゃべれなかった人がですね何か最初通じたということでね帰るにはかなりしゃべれるようになってきたと

いうね、こういったことも起きうる可能性が十分にありますのでね、人選は学力とかそういった事ばかりでなくてある程度そういうことも緩和してやって頂きたいなという気をもっております。それについてどうお考えかお聞かせ願いたい。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私が語学が出来ない、そういうコンプレックスから申し上げている訳でありますけどもね、一人ずつが一人になってホームステイ、受け入れてくれるホームステイになる訳ですけども、こちらの来てくれる時にはこちらの生徒なり或いはまた家庭ではある程度、もう単語ならべる程度でも英語はできる、向こうに行ったら日本語は全然できない訳です、そこにスポンと入る訳ですからやはり語学が出来る、ある程度出来るというそういうことはですねこのことは行こうと思って勉強する、努力するそういう意欲を引き出すためにもですねその表現は必要だろう、何もしなくてもいいぞというよりも私は行くんだから語学について一生懸命勉強しようという気持ちになることが大切だろうと

そういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に、防災問題について。

○7番（森井議員） 続きまして、防災無線についてお伺い致します。最初にですね、最近震災等、地震いろいろ災害がございまして本町も防災無線の整備にほぼ完了したと思います。その中で、平成6年度許容開始した防災無線についてもうかなり電池切れ等を起こしまして、その電池が液漏れ等をだして中の機材を痛めているものも多少見受けられるようになってきました。それでですね、当初の説明で電池については個人で交換してくださいという説明でしたけれども、大体取りつけている位置が皆さん手の届かない、あまり邪魔にならないような場所にですね取り付けられていると思います。そして我々でしたら点滅してたら何かなと思って不思議がるんですけども、ある程度歳をめした来た人等は何のための点滅かはっきりいってわからないような状態です。それでこれを全部町が回って一軒一軒回ってね、交換するっというのもまたこれ大変だと思いますけれども、区長、その他を通してですねそういった

周知、徹底をして交換等をしてかないと本体そのものまでが、いかれてしまうかと思います。その辺についてね、どういう考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） それでは、お答え致します。ご指摘ありましたように、防災無線につきましては平成7年度、市街地区をつけ終わりましたして全て全戸に行き渡ったという事でございます。ご指摘ありましたように、平成6年の4月1日から運用を開始しております、農家につきましては既に1年等経過しております、そのつける時点におきましても1年経過致しました時点で電池をお取替えくださいというようなことと、それから設置位置につきましてもやはりその都度個々に相談を致しまして家具の邪魔にならないところ、或いは窓のそば、窓ですとか、それから受信の状態のいいところということでそれぞれ相談をしながら取付けていったところでございます。電池につきましては、あくまでもバックアップシステムと申しまして、皆さんご存じだと思いますけれどもいつもはコンセントから電源を受けている訳でございますけれども、停電、その他の事故の場合にいま単二のアルカリ電池が4本入っておりますけれども、その非常時の時にそれが働くということのシステムになっております。ただつけるときもそのような説明はしているんでございますけれども、やはりお年寄りの方ですとかそれから点滅、そのご指摘ありましたように点滅しているのは何だろうかというようなご指摘も役場にも担当の方に電

話があります。その都度説明をしておりますけれども、異常の発生した場合にはですね、すぐに業者等に連絡を致しまして修理に努めております。尚これ等につきましては、農協の防災無線の台外っていうような農家につきましては考えもありまして、農協ともですね連絡を取りまして電池の交換、今ありましたように個人の交換が原則でございますので、前回のお知らせ版等につきましても、それから広報しておりますけど更に周知、徹底していきたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 電池の交換、云々というのはわかりましたけども、国の防災の日とかっていう日がございますよね。その日にですね防災の高揚、意識を高めるためにも、町内一斉に電池を交換するというようなこともひとつ提案したいと思いますけど、そういうことに関してはどうでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 今ご指摘ありましたように、大変いい意見だと思います。いつ自分達が、私達もそうですけれどもこれがいつ入れまして、もう1年経過したというのはそれぞれ皆さんご存じないかと思うので、何かそういう日を捉えまして1年に1回その日には皆さん電池を取り換えましょうというようなこともまた検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（吉尾政春議長） 次、駐車場問題について。

○7番（森井議員） 引き続きまして、公共駐車場問題について2、3点お伺い致します。町長さん、役場職員の皆さんは役場前の駐車場が非常に狭いというのは、もう既に周知かと思います。それでですね、特に沼田町の公共施設を見渡すときに平均に駐車場が狭いかと思います。特に冬になるとですとですね、積雪時になると雪がかなりありまして夏場の半分程度ぐらいしか使用できないような状態になっております。特に役場前はですね、議会の他にもうひとつ会議が入ったら車の止める所が全くございません。それでですねこの役場前の駐車場を今後どうする考えなのか、それとですね旭寿園の駐車場ですね、あそこは今老人福祉住宅ですかまだ一戸建っていないので、何とかあそこを今現在使用しているみたいですが、今後あの住宅もう一連建つ予定になっているかと思います。その段階になりますとですね、全くあそこも使用出来なくなります。かといって近辺にも町有地ないと思いますので、旭寿園の駐車場これを今後どうするのか、それとですねコミセンあっちこっちに建ってかなり駐車場の広い、最近の建ったのは結構広いんですけども既設コミセン、例えば旭町のコミセン辺りだとね駐車場が全くなくてね、路上に駐車してる、周辺から苦情もでるような状況になっております。そういったことを解消するために何か考えもっているか、もっていないかお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 庁舎前の駐車場、確かに狭いと思っております。職員はですから表じゃなくて、裏に駐車するよにということにいつてありますが、特に何か大きな行事がある時はね、ご案内のように、あそこに木を切って記念碑も他に移転すれば広がりますけれども、やっぱりあそこは木が必要だろうし、そこでですね今回基本設計として上げさせて頂いた、生涯学習センターとの兼ね合い、で駐車場も一緒にその機会に解決できないかどうか、この辺も検討して頂きたいと思ひますし、それから旭町の旭寿園の関係でありますけれども、これもですねおっしゃりましたようにもう一棟建てば駐車場がなくなる、いうことでありますからケア付きの住宅の場合、身内の人がいらっしゃる、更にまた旭寿園に身内の人、職員も含めてでありますけれども、これは用地確保をしなきゃいかん、そういうふう思っております。そんな事で、あの敷地があるうちにそういう解決をしていかなきゃならん、そういう課題がある訳で、考えております。ただ旭町のコミセン、各地区のコミセンについてはその地域の中で、建物はやっぱりこの場所ということですね用地も確保してもらった訳であります、それは地域の中で考えてもらわなきゃならない課題で、全部の地域こいつも町で駐車場できますということになりますので、この点はよろしくお願ひ致したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再々 生涯学習センターを建設の中に何とか駐車場を含めたいという事なん

ですけれども、もう既に役場前はかなり逼迫した状況になっております。それですね、あの横の役場の職員住宅ですか、あの辺をもう少しスペースを広げてもう少しいくらかなんとかすぐ止めれるような状況にならないのか、どうかそれについてお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 後程、橋場議員さんの時に質問が出てくるから、駐車場じゃなくてね職員住宅についても考え方、公営住宅の絡みがありますから職員住宅は順次やっぱり処分をしていく、みな木造でかなり古くなっておりますから、そういう考え方でありますからそれらも含めて検討して参ります。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、7番、森井議員の質問を終わります。休憩を致します。

11時56分

○議長（吉尾政春議長） 3番、大沼議員、夜高問題についてを質問してください。

13時32分

○3番（大沼議員） 夜高あんどん、二十周年記念事業についてお訊ね致します。他の町村においては、観光行政の推進に苦勞している中、沼田町においては今夜高あんどんが二十周年を迎えるということは大変に喜ばしい、ともに関係のご苦勞と沼田町のご支援のたまものと思うところでございます。しかし全国的に景気の低迷が以前として続いており、沼田町商店街も決して例外ではないということではございます。そこでですね、今回夜高あんどん二十周年記念事業に300万円の補助金が予算に組み込まれております。この事業に対し役場内でどのように検討されているのか、また商工会、あんどん保存会とどのような打合せを今後されていくのか、併せて予算の総額と事業内容についての説明をお訊ねしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今年の二十周年の夜高あんどんにつきましては、予算内容は全て私の方でわかっておりませんが、今商工会の会長が実行委員長になるものですから、要請があったのは500万に300万上積みしてくれと、こういうことで今回予算化しております。それですね、この商工会から出てきた案としては、4つあるんですよ。太鼓の競演会、空知管内になるか旭川の自衛隊も含めて、太鼓の競演会。それと武者絵の展示会。夜高の絵に相応しい、そういったものが小、中、高校生の絵の展示会。それから、新夜高踊り。観衆が参加できる、これはどうもわたしが言ったみたいだけでも。それから小矢部から一行招聘したいと、この接待費がかかると、だからそれをみてくれとこういうことなんです。私の方としてはですね、いま新夜高踊りというふうに申し上げましたけれども、やはり来た方が参加できる、あの夜高のあんどんに触る人もおりますけれども、全部が触れるもんでもないし、また

危険もありますのでやっぱり参加するとすれば踊りが一番いい訳で、ぱっときて踊れる、衣装代もかからない、一度だけ私もヨサコイソーランを見た、非常にこの夜高あんどんとその男の祭り、そして若い人がエネルギーを発散させるのにはもってこいの祭り、踊りであると、だからこれを、あれはそのチーム、そのチームで振り付き変えて大勢の人が踊る訳ですけれども、6月に札幌で相当何万かの人で始めるんですけど、沼田も参加をしてくれという呼掛けがありますから是非参加するように、じゃ役場の方もそういうふうをお願いしておりますし、商工会の昨日ですか役員会、話が出たと思いますけども、商工会の会長さんのにも是非今年はこれでいったらどうでしょうと、そして皆さんに参加して頂く、衣装もね夜高のあのはっぴ姿が一番いいわけ、ですから特別金がかかるわけでないし、しかしまあ若干踊りを習うのにかかったりなんかする、そういったものも300万の中で間に合うんじゃないか、いうことで話をしております。だから全体予算については私のところはわかりませんが、そんなことで20周年に相応しいイベントになるのではないかと、そう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、3番、大沼議員の質問を終わります。次に、2番、橋場議員、住専問題についてを質問してください。

○2番（橋場議員） 2番。1番も2番も3番も状況としてつながった問題ですけれども、取りあえずですね、町長に今度の住専問題をみて如何に日本の政治が大企業奉仕の政治をやってきたかということがね、明らかになったんでないかと思うんですね。こういう問題についてこれまで何度も私は質問をしてきてるんですが、いよいよ明らかになったんでひとつ町長にですねこういう政治について今後どういような対応で接していくのかお聞きしたいんですけど。今、自民党が連立与党政府が住専問題で新たに追加措置というものをだしているけれども、これを見てもですね逆に7年間で1億何千万、何千億というお金をですね母体行に利潤をあげさせて、そこから普通の人達が当たり前払う税金を払ってもらいというようなことを提案して、あたかも解決できるような素振りをしてる訳なんです、そして以前として尻拭いを国民の血税でやるという態度をひとつも変えてないという、これは一体どっからくるかというと実はここに自民党なり、それから新進党、さきがけなどが大企業や企業献金をどんなふうにして受けているのかという資料があるんですよ。94年度ですから平成6年度ですね、この6年度に自民党が団体企業献金を受けてるのが41億以上ありまして、その中の37%が銀行など金融関連業界から献金を受けているんですね。住専母体行の内の大手20銀行からいうと7億2千万円ということで、の銀行関連から受けてるその企業献金の中でみると46%だと、それから新進党、ああやってストライキみたいなこと座り込みやってますけれども、この新進党はですね自民党よりも多く金融関連業界からパーセントでいうと多く献金を受けているんですね。平成6年度の新進党が企業から受けた献金は8億8千万円と、でそのうち銀行関連から受けてるのは4億ということで、大体54%受けてるっちゅんで

すよ。さきがけは、その企業献金の中でもって銀行関連から受けている献金っちゅのは86%あるって
いうんですよね。これをやめない限りはやっぱりね、私は今回始めて耳にしたんですけど護送せんだん
方式っていうんだそうですね。こういう方式が今まで全部の政治の中で多くとられてきた訳ですね。こ
のことをハッキリした上でね私達は米の問題についてこれだけのことをやれ、中小企業に対したこれだ
けのことをやれ、ということをね国に要求する状態を掴むことだと思うんですよね。これ等が、これ
からを掴まないとですね、いや米の問題でね7千億円あったら米の値段をちゃんと下支えできるんだと
言ってもそんなこといっても無理だろうということになってくるんですけども、こういう大企業べつた
りの政治が明らかになってくればね、我々は胸を張ってやっぱり国民のために国の予算を要求すること
ができるんでないかと思うんです。そういう点について町長の見解をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 住専の問題については昨日皆さんが議決した訳でありますから、町民を代表
する議会の皆さんが議決したとおり私もやはりも皆さんと全く別の角度から申し上げようと思ってお
り

ませんし、特に今回の住専の問題については何故もっと早くですね仮処分、仮差押え、これをやってお
かないでその財産隠し、これはどんどん進んでいって処分して債権の回収も出来ないような状況に暴力
団がやっている。ですから、騒ぐだけでもっと本当に手を打っているんだらうかと法務省、大蔵省、法
務省みんな一緒になって、そういうことをやらなきゃいかん。これが手落ちじゃないかと思いますし、
我々はその政治の関係につきましても非常に国民全体が今怒っている訳です。ですから当初、今こそね
推進党はこれは住専の問題では共産党だけが株が上がって、後は全部株下がったと、ですから慌てて今
座り込みやつとるんですけども、どうも参考人聴取の時もお互いに与野党と傷の舐め合いをしたと、い
うことが新進党が非常に遅れたと、不評を買ったもとで今あういうふうにしておりますけども、結果的
にはですね京都の選挙のように共産党に支持する、しかし当選しなかったと、だからそういう時代で政
治不信であると、いうことが言えるだろうと、だからそう政治不信の時こそそれじゃ要求することを要求
してもちゃんと通るのかということでもありますけれども、これは次の選挙の時こそしっかり形を表すべ
きだと、だから私共産党を応援するという意味ではないですけども、誰を選ぶかは次の選挙に形を表すべ
きだとそんなふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 私住専の問題だけを聞くんじゃなくて、住専の問題で表れた今までの政治にやり
方について町長に聞いたかった訳なんですけど、それで次のね農業問題についてちょっと質問しますけれ
ども、町長の施政方針を読んでいますといってみれば今のですね、新農政のもとで、新食糧法が出来て

これで完全に日本の米農業まで破壊してしまう最終段階にきたんだと思うんです。自民党のこれまでの政治の中でですね。そういう現状にですね全然目を触れないでその最終段階で米までも潰してしまったという、潰せるという最終段階にきた時にそれに何ぼか手当をしなければ、国民の支持は全く得られなくなりますからやはりある程度の手当はつくんだけれども、根本的に日本の農業はいらないだという方針は変わってないですよ。いくらこの問題で新農政を進めるために何兆円のその予算をつけますと言ったって、これは農業を守るという立場でつけているんじゃないんですよ。私はそういうふうに思ってるんですね。そうすると、町長の施政方針を読んできるとこういう問題を黙っておいてね、本当に国がやってきてる手当だけでね日本農業、沼田の米がね守っていけるというふうにな、なお発展させていけるというふうに思っているのかどうかというのが非常に疑問なんですよ。そういうことには私はならないと思うんでね、やはり今もられてる問題でここに有利になるものは、まず美味しい沼田の米を守るというだけでなく日本国民に美味しい米をやると、食べてもらうということでね16億のね設備をするということはいいいことですけれども、将来に渡って沼田の農業を守っていくということになったら、今の国のやり方を変えていく以外に私はないと思うんですよ。それでねちょっと前の文書を私調べてみたんですね、これは1990年の衆議院選挙の時に私達の党が国民に提言した中にこういうふうにしてあるんですよ。米の輸入自由化の阻止を最大の課題にして選挙だということでやってたんですけどね、自民党は総選挙政策で持久方針を堅持するといっているけどですね、米の輸入は自由化しないと宣言してるっていつてるけれども全くこれは欺瞞だといっているんですよ。それで一番最初に国民を騙したのは、中曽根総理がアメリカ行ってレーガンと会談した時に日米諮問委員会というのを作ったそうです。1984年ですから今から12年前ですね、その時に諮問委員会を作ってその諮問委員会で発表したのはアメリカの方で文書を発表したんですけど、米だとか大豆だとか小麦などというのはね広大な農地規模が必要だと、で平均1ヘクタール程度の農地規模の日本では米やそういうものを生産するのは事実上やめべきだという提案があったんだと、それは日米協同調査委員会、諮問委員会の中での報告なんです。ところが、中曽根総理はこの問題が選挙が終わるまで絶対口にしなしてくれとアメリカに頼み込んできているというんです。そういうのがたくさんあるんですね。そしてね、90年、例えばこれまで米だけでなく農産物輸入自由化でグレープフルーツの自由化にあたってアメリカとの合意をひた隠しにしてた

そうです。自由化しないという公約を掲げて69年の総選挙と71年の参議院選挙を行ってですね参議院選挙の投票日の3日後にグレープフルーツを輸入自由化をしてしまったと、我々は米、沼田は米ばかりですからそういうことをやられてもあまり気にならんかったんですね。で、それからですね、88年の牛肉、オレンジの自由化の際にもね、4月の参議院の選挙、参議院の佐賀県の補選があったん

ですね。その時竹下首相が当時の佐賀県の農協組合長宛に、農業者の心を心として全力を尽くす所存でありますと、絶対にそういうあの牛肉、オレンジの自由化はしませんということを手紙出したというんです。ところがその選挙終わったすぐ後にですね、自由化を強行してしまったと。ところがこれも牛肉、オレンジですから沼田にあんまり、酪農がありましたからちょっと問題になったこともありましたね。そういうふうには全然我々は米だからということであまり気にしなかったとこ外堀ずっと埋められてきて、そして最後に米輸入自由化されてしまったんですよ。だからここに書いてるように米や麦やね日本で作るべきじゃないという日米諮問委員会の報告があるんですよ。そしてその後に出されたのが、マエカワレポートといって昔の日銀総裁ですか、これが日本の将来、経済どうなるべきか、農業はどうなるべきかということを書いた中には日本の米はいらないと、食糧は安いところから買えばいいんだという方針だったですね。こういうふうには、完全に日本の農業はいらないんだと、大企業の儲けさえ補償すればいいという方向でできてたんですね。ですから私は今の段階で国がやっている制度に乗っかって何とかここだけということでは、沼田の農業何軒かは残るかもしれないけれども、そういう状況ではないんじゃないと思うんですよ。そういう点についてね、町長一体大丈夫だと思いませんか。例えば、山田議員がね農家の離農はどうなるんだと、これ以上どう人が増えるのかという話になりましてけど、私はやはり今の町長先頭になってですね、米、今の日本のおかれている状況というのは異常なんですよ、なにしろ。5千万人だか2千万人以上の人口のもとで、食糧の持た率率が50%以下になっているのは日本だけだといわれているぐらいですからね。この異常な状態を町長としてそのままいいと、仕方がないんだと認めているのか、それともですねやはり国に対してこの異常な状態を独立国としての状態に戻せという要求をやっぱりしていかなないと、そういう考え方で農民の人達と接してやっぱり昔は米価調整やりましたよ、今どうにもならない状況もってきてひとつも運動ならないですね。その運動の先頭にやっぱり町長なり農協組合長が相談して、農民の中で草の根運動みたいなものをですね起こしていこう、起こしていかなきゃだめではないのかなとこういうふうに思っているんですがね。この1990年の選挙の時に、食糧、食糧制度の廃止を大体予定してたんだけど、この時もやっぱり絶対にしませんと〜ですね。この1990年の選挙の時に日本共産党は米の輸入化は自民党の元では絶対不可避だということをはっき

りいつてたんです。ところが自民党が壊れて後からやられましたけど、こういう状況のもとでやっぱりもっと国に対してきちっといわなかったら、この方針を変えていく運動をしなかったら私はほんとに国がやってきた、今手当をしようとしていることだけでね頼ってはやっていけないんじゃないのかと、こんなふうに思っておりますけれども町長の見解をお聞きしたいのと、それからですねこの新農政のもとでの新食糧法の対応ということで、北海道で先程室田議員が聞いていました道の新食糧法対応特別対

策事業ですか、これに生産流通体制確立事業っていうんですね。これに大体10億1千万円、予算組んでいるよ8年度で。その中にですね水田営農体質強化特別対策事業というのが4億2千5百万、その中にですね室田議員の言われてた田植機等への整備の補助があるということなんですそうですね。そして何か種類がありまして、私より室田議員のほうが専門ですから室田議員のあれで言うと表層碎土同時移植という機械があるんだそうですけれども、これについては道ではまだそのデーターを取ってないと、実際にどれだけ省力化できるのか一時間にどれだけ田植えをできるのかっていうことがねまだデーターを取ってないんだそうでありますけど、これだったら予算は組んだけれどやる気がないと言われても仕方がないと思うんですね。そういう点についてどれぐらいのことを町の方では把握しているのか、これも合わせてお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） この事は橋場議員さんとは、今日に始まらずずっと毎回の議会でね、今言われた精神というのは一貫して議会で表現してらっしゃる訳ですが、それはそれとしてですね、この私も申し上げていることは国に要求することは簡単、いくらでも出来るけどそれはきちっと言った以上それがとおる、国民全体に理解される、例に国民的合意ということを申し上げたけどやはり体制がやっぱりいうとおりでという方向にならなきゃだめだと、そういう運動を起こしていかなければならないということを申し上げたことがあると思うんでありますけれども、やはりよく情報国際化、国際化という動きだけはこれは無視できない訳で、ですから当然我々はミニムアクセス、最小限の輸入するといふときも反対してきた訳ですね。結果的にはそうすると、大企業だけでなくですよ国民全体がそうにはならなかった。共産党は違うよ。国民全体がそうにはならなかったし、農村、農林族という方々もやはり一緒になって反対はした訳でありますけれども、そこで条件をつけたのが色々あってその国もそれじゃ6兆百億円、まだ6兆百億円っていうのはどれが6兆百億円で数字が見えんわけで、6兆百億円の中には地方自治体の金も含まってる、いうようにこの中身についてもずっと要求致しております。ですから、ただアメリカと国だけでなく世論をやっぱり作っていかなければならない。これからはもうひとつですね、世界、地球的にいうと食糧足りない訳ですから、そういうところへ輸入したものを振りむけることがひとつと、また国産米もやっぱり輸出も考えていくというような国に政策に転換してもらわなくちゃいかんし、一部緊急輸入の米が30万トンですか、北朝鮮に着いたかどうか分からんけど送ったようでありますけども、あういう具合に入った物は出すというふうに、生産者の負担にならないような手だてをすることは我々は要求しているし、その農業団体とともにですね要求しとるのはそういう方向になっているようであります。米もアメリカだけじゃなくてオーストラリアからも入ってます、東南アジアからも勿論入ってる訳ですから、すべてアメリカが悪いということでもないだろうとそういう

ふうに思っております。ですから今後ですね、その政策っというものについてはやっぱり国際化を無視したそういう行きかただけはこれは無理だろうと、そういうふうに理解をしております。ですからひとつの、決まったら決まった中で我々はそれを有効に補助とか何かも活用しながら沼田の農業の道を選んでいくということだろう。しかし、今後とも国に対して施政を求めていくことは従来同様、要求していかなければいけないとそういうふうに思っております。根本的に橋場さんの言うのと、やはり自由経済と統制経済の違いがそこにあるということだけが考えていかんきやいかなだろうし、私は昨年の暮れカンボジア、ベトナムに行ってきましたけどあそこは社会主義の国、社会主義の国だけれども経済は自由経済、どんどん入れてそれで活性化させてる、国が活気がついてきてる、そこに物が入り、人が入り観光の面で売ろうとしているというひとつはある訳で全ては鎖国、統制経済でずっと続けると、これはちょっと無理があるとそんなふうに思っております。

私の方は残念ながらですねそういう方向は聞きました。担当課の方でもその今の田植え機ですか、その浅おこしでしろかきしないとですからこれも先程の室田議員が、機種はひとつでしょう、浅くおこしてしろかきしないとですから省力化ということです。それで、メーカーではデーターはあるけども10件のうちに8件は増収だったというけども、毎年そういう繰り返しをしていると減収につながっていくと、それだけは考えられるということですからそれ以上のことは私は分かっておりません。そしてこれも道がその3戸以上50ヘクタール以上の集団に対しての補助ですから、そこまでしか今のところ理解しておりません。

○議長（吉尾政春議長） 休憩します。

13時50分

○議長（吉尾政春議長） 再開します。

14時05分

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー 町長、要求をするけれども要求してこれが通るかどうかということではなれば運動できないというようなことであつたらね、世の中絶対変わっていかないですよ。それに国際化を無視してはいけないというけど国際化というのは誰が作ったんですか。国民が要求して作ったんでないんですよ。要するにアメリカと日本の大企業がどうやって利潤を追及するかというのが国際化なんですよ。ですから、例えば今度これから10年間に6百3十兆円の公共投資をなさいといってる。これもしやられましたら、どこにその事業費が使われると思いますか。沼田の下水を直すのだとか住宅の周りを良くするなんてことに絶対使われないんですよ。アメリカの企業が入って来る訳ですから、

そんな小さい所に入ってこれないんですよ。だからこんだけの6百3十兆円もの、公共投資に10年間に、またこういうそのコンクリートで固めたねそういう事業しかやらないと思うんです。これが国際化ですよ。やはり日本のためになることかどうかということで、我々は判断をしなければならんと思うんです。沼田の問題も沼田にこれがいい事なのか、どうなのかということで判断しなければならんと思うんです。それでね、どうしても町長は今の体制をそのまま考えるから、残念ながら国政選挙で米を自由化やめようと、持久率を高めようっていっているのは政党では共産党しかないんですよ。ところがその共産党には、絶対に共産党だけには票は入れないという人が3割も6割もいるんです。絶対入れなくて人とそれと入れたくないって人を合わせたらね。だから共産党だけでは絶対国の政治はどうにもならないですけども、しかし農業は変えよう、守っていかうじゃないかっていうことであれば選挙と違って運動になるんです。そういうことを私は出来ると思うんですよ。それを、それをやるのがやっぱり町長の仕事じゃないかと思うんですね。みんながあきらめているときに、町長は知ってるくせに知らん顔をしているというのでは間違いなんですよ。但し、いや私はこれがいいと思っているというんだったらそれはしょうがないですけどね。私はこれ国際化であろうとかなんかといったって米が100パーセント取れるのに、減反を押しつけられると自給できるだけ取れるのに、減反を押しつけられて実際に100パーセント自給率にならないと、しかも日本の米が取れるから減反ではなくて外国から輸入するからそれが減反として増やされていく訳です。こういう状態は耐えられない問題として町長捉えているかどうかということなんですよ。そうすればね、なかなかできないけどもやります、やりましょうという言葉になるんでないかなと私は思うんですけどもね、その辺りがどういうふうに考えておられますか。ちょっとお聞かせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今橋場議員さんにね、改めて私は町民の先頭に立ってやりますと言わなくても従来の姿を、姿勢を見てもらえばやはり要求してきた姿、そして挫折も感じた、そして今はこれでやっていくより仕方ない、いう方向の中で努力をしていっている訳、ですからまだまだ例えば6兆百億円この使いみちについても絶えず要求しておることは、この公共事業だけはだめだ、これはとても裏負担の伴う、また農家も負担が伴うというものについても受けれない、ということで国が発表したことがあっても改正させる、そういうやっぱり提言も絶えず申し上げているところであります。この辺は理解をして頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 1960年代には農家の所得というのは、都市勤労者の6割だったそうですよ、収所得というのは。ところが1990年にはですね、大体都市勤労者の収入の農家所得の3分の1だそ

うですね。しかも農民にはボーナスもでない、そうなれば当然農業から離れて行くのは当たり前でしょう、というのが私達の考え方なんです。それで何としても町長、ここの農業を守るためにいろんな施策は施策として続けていくと同時にですね、今の農業、政府のやっている農業政策は間違いだという立場でひとつ、本当はですね町長の施政方針の中にそれが書いてればね、みんながああそうかと思うんですよ。ところがそれが全然抜けてないんでね、やはり本当はこうであらなきゃならんというところをひとつ書いてもらいたいと思うんですね。それとですね、自由経済とね統制経済の、これは社会主義と資本主義の分かれ目だと思ってたら町長、全然違いますよ。そしてベトナムは社会主義を目指しているようだけれども、社会主義の国じゃありませんから。今、社会主義の国はどこにもないですよ。ただ目指しているようなところはありますけどもね。それで統制経済って言ったけども、そうしたら米、食糧法できちっと守られていたらこれ統制経済でないじゃないですか。資本主義の中にもたくさん統制があるんですよ。そしてそれが国民を守る上で非常に役立っている統制経済あった訳ですね。それをぶつかいしてしまった。これが今の、新食糧法じゃないかと思うんです。こういう中で、いろんな施策はやってもらうのはいいけれども、米の下支えをしなければ、もう去年の米価が2千円から3千円下がってるのはっきりしている訳です。売れ残りもあるっというのも出でますし、そういうのからみるほんとに根本のところ、直してもらうよう要求してなかったらね私は沼田の農家なんぼか残るかしらんけれども、離農者がうんと増えていくんじゃないかと思っているんです。そういう意味で国に、大いに要求してもらいたいと思います。

そして次の消費税の問題とも関連しますので続けてやります。消費税はもう既に、来年の4月で5パーセントになるということが決まるんです。今年の9月にそれをそれでいいかどうかということで、見直すっていうことになっているんです。それで今回ほんとに議会でもって、これの反対の意見書を出してほしいと思ったんだけど、議会でなかなか出せなかったんですが、町長にひとつ反対の立場をとってほしいと思って質問するんですが、実は消費税というのは高齢化社会のためにという目標だった、言い訳でしたけれども実際にそれが本当にそうだったのかということを、1994年、これは6年目なんです、消費税が始まって。消費税が始まってから国に純粋に国に入った分というのは、22兆4千億だそうです。そしてこの中で、この6年間の間に高齢者のために新たに上乗せされた予算というのは9千7百億円だと。消費税収入の4.3パーセントしか高齢者のために使われてないっていうんです。それを今3パーセントを5パーセントにすると、ところが色々と学者の人がしましたら財界がもっと減税をすれと、してくれと法人税の減税をしてくれと要求あるんだそうです。あれだけ献金もらってますから、財界のいうこときかなければならんと、でその法人税の減税だとか地価税だとか有価証券の取り引き税の減税を含みますと、大体2兆9千億円ぐらいなるんだそうです。そうするとですね94年度の実績

でいきますと、消費税を1パーセント上げると2兆3千5百億円だと。して国に入るのは大体そのうちから地方にも回りますからね、1兆3千億円だと。そうするとですね財界の要求を満たす高齢者社会のためではなくて、財界の要求を満たすためには、どうしても3兆円をこの消費税から増収するとなればね2パーセントから3パーセント上げなきゃならんという、そういう仕組みなんだそうです。ですから恐らく5パーセントではなくて、6から7パーセントにですね。小沢一郎さんなんかは10パーセントと言ってますからね。こういうふうにされたらね不公平税制ですからね、間接税っちゅうのは収入の低い人ほど比率が高くなるんでそれは大変なことで許されないことなんですよね。こないだから介護保健のことが出でましたけれども、今65歳以上のお年寄りが現在でいうと1,690万人いるんだそうです。この内現在200万人介護必要だと言ってます。それが2025年になると520万人介護必要になったそうですよ。それでね現在介護のために仕事を辞めて介護をしなきゃならんって人が8万人いて、2025年にはこれが22万人になるだろうとっているんですよ。そうすると介護の問題というのは、誰か少数の人のためではなくて、国民全体の普遍的な中身になってくるんです。そうするとこれには相当金がかかるけども、消費税の値上げがそこに使われるって補償がなんにもないんです。ですから我々は国の方針を変える方向にもつていかないと、この消費税が上がったからといって老後を安心して暮らせるということにはならないと思うんです。これ等をはっきりさせて、是非とも消費税値上げの反対と、廃止の方向ですね頑張って頂きたいとこうやって思っているんですが、町長のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 終わりの方に言われましたね議員さんの高齢化、特にこれから介護等を必要とする、やっぱり相当の資金がいる、これが高齢化社会における、日本が特別な高齢化社会に入ってしまう。姉妹都市を結ぶカナダのポートハーディーというのは非常に若いんです。この辺が随分違ってはいますけども、そこでこの消費税というのは利用もされたり、表現の利用もされたりまた必要でもあると認識致しております。そこでどこ等辺が公平なのか、法人税もやっぱりこれ以上無理なんだろうと、もしもその大企業本位になってるというふうに言われてるとすれば、法人税をうんと上げるとやっぱり産業が海外に出て空洞化すると、これは現に起こってしまった訳。また戻ってくるのもありますけども。それともうひとつは累進課税、所得が多い人がどんどん何倍も上がっていった。これはオーストラリアが働かなくなった、失業者ほど手厚くした、そしたら働かなくなっちゃった、これが国に元気がなくなってくる。ですからその辺が消費税と累進課税、法人税のバランスがどこら辺にあるかを、この辺がやっぱり犠牲者はうんと議論をしてもらわなきゃいかんというところだろうと。或いはそれぞれの専門家の方々が、きちっと将来に立って検討をしてもらわなきゃならん。ですから私は消費税は今ある訳です

から3パーセントね、これに反対、廃止に反対とも申し上げません。やっぱり消費税は消費税なりにあの時はずいぶん負けたようでありまして、やっぱり均衡をとる時にはそれにも必要なんだろうと、幅広くいろんな形でやっぱり税の負担を求めんきやいかなのだろうとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 先程言ったね、公共投資の問題みてもですね63兆円、年平均ですね。これを実際に私達は自分達の身の回り、生活関連に使う公共投資はどんどんやってもらいたいんですけども、アメリカに言われて投資するこの公共事業費というのは、これは完全にゼネコンが参入できるような工事ばかりになってしまうんです。これをちょっと減らして、10パーセント減らせば、大体介護の費用ぐらいでるんです。私達は介護保健を全部反対している訳でないんです。保健制度はある程度止むを得ないとして、しかし今厚生省が言っているのは、65歳になって介護を受けれる人になっても保険料は取るっていう方法なんです。そして利用する時にはまた利用料を取るという、そういう本当にとんでもない話なんで、こういうものに対して一切消費税はそこには使われないで、軍備のために使われてしまうんだ、金、色ついてませんからね。今後5年間で軍事費を25兆円、予算に組むんだそうです。そういうふうにしてそこ等辺をきちっとしてかないと、直していかない和我々がいくら要求しても駄目なんだと思うんです。金ないって言ってるけどあるんです、ないんじゃないくて。どこに使ってるかの問題で。私が何としても消費税はやめて、そういう無駄なところをちゃんと国民の方へ回せということだね、町長、町村会の方で頑張ってもらいたいと、こういうふうに思っている訳であります。

次に財政問題。とにかく大企業に大判振る舞いしちゃって、赤字になった国債をどんどん発行して大変な状況になっているんですが、それに、それを理由にして財政危急を理由して自治体に対する、いろんな圧力を強めてきたり、補助金を減らしていったりするような状況がきてます。それでとばしまして併せまして公営住宅の問題に入りますが、今度公営住宅の建設、これまで一種、二種がありまして、一種は2分の1でしたけれども二種のけんつきについては補助率が3分の2だったと。それをね、改正して2分の1にしてしまうんですね。なんか色々とは別な面でみるようなことになってますけれども、ちょっと中身みたらあんまり複雑でわからないんですけども、例えば入る人にしてみれば入居、収入基準を上回った人にはものすごく高料金を取るとか、それから料金の倍額をとってそこから追い出すようにするとか、沼田辺りではそういうことにならないと思うんですけども、こういう方向が取られたりそれから家賃をこれまでの建設費から割り出してではなくて、その地域の家賃の市場価格っていうんですか、それに合わせて料金を決めるっていうことになるんですけども、そうすると沼田辺りはいかえって安くなるのかどうかと。その足りない分は一体したらどうするんかってね、例えば建設費の問題やありま

すからね、そういうことが色々分からない時がありますのでね、これはどういうふうな対処をしていくのかですね。それから今年建つ分はいいですけども、7年度の予算ですね、今3月だから8年度の予算からは2分の1になるんですよ。沼田はこれから公営住宅が建つと、聞きましたら一種ではなくて全部二種だということなんです。3分の2の補助を予定してたのが2分の1になるという、これによってその公営住宅の改悪によって沼田町はどんなふうになるのか、建設、建築していく上で損害がでるのかどうかですね、その辺りをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 言われましたように、一種二種がなくなりましてね2分の1になることもそのとおりであります、後の負担部分については交付税が従来85パーセントであったと、それが100パーセント交付税で処置してもらおう。それがこの交付税に参入されるように、そういうふうに今、検討されているところというふうに聞いております。それで沼田の場合今年どうなるのかと建築ですから、今年からこれが該当するんでしょうがこの方法でいきますと、財政的に特別なことがないんじゃないかと。私どもね前にも空知新聞にでていたと思いますけども、地方というのはこの民間で住宅が建たないから、公営住宅をやっぱり思い切って建ててもらいたいという主張を従来ともしてきた訳だし、また全国大会にもそれを言ってきた訳でありますけれども。そこで入居者、今まで所得制限がありましたけれども、今橋場議員さんおっしゃいましたようにそれが入る人がいれば別ですよ、~~~~、それが優先する訳ですけども家が空くとすれば収入の高い人でも入居できると、いう仕組みになった訳で非常に使いやすくなったというふうに理解致しております。あと細かいことはちょっと、事務的なことはわかりませんが。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー あの交付税で85パーセントみるというのは、これは何なのかちょっとはっきりしなかったんで、起債に対してみってくれるのか、それとも、起債に対してですか。ところがね、財務の職員から聞いたらかれははっきりしてるんだということになってましたけど、実際に交付税でみるみるというけど、国の交付税全体の枠はひとつも増えてないんですよ。そうするとみってくれるみってくれるって喜んでいるけれども、どこかで減らさなかったらみれない訳でしょう。そういう関係でいくと100パーセントみってくれるようになりましたから、いいとゆうことになるのかどうかですね、この辺りの見解をお聞かせ頂きたいのと、空いてたら安い人でも収入基準を超えた人でも安いやつにはいれるっていうのは、はっきりしているのですか。ちょっとそういうのはみてないんですよ。ただね都市として、ただ町長いま地方では住宅は建てられないからといって要求してたっていうけど、余ったっちゃうことになるとうなりますか。これは大変なことになるね。実際には都市の人のほうが住宅難なんで

すよ、ほんと本音をいうと。公営住宅に入ってる人ものすごく少ないですからね。住宅そのものが少ないし、家賃が高いのもあったりして。ですから町長が言ってるのは、地方でなかなか持家が建てれないからと要求してきたと、そしてところがあまったら安く入れるとってことになるのかどうかね、この辺ちょっとわからないので、その辺もう一度。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 今の、只今の公営住宅の関係ですけど、確かに今年まだ今国会で実はこの公営住宅法の一部改正については審議中でございまして、まだはっきりと我々の方にも決まったものはございません。ただ説明ですとかそういうものにつきましては情報がございますので。まず先程町長が喋ったことは全くそのとおりでございます。ただ従前ですね、例えば補助基本額ですと2分の1、3分の1の一種二種のありました、これは家賃の統一ということですか。更にこの一種二種は現在、二種はもっと低い人、例えば一種は年間大体一般の家庭で500万未満の所得の方ということなんですけど、これは全国统一してこういう基準なもんですからやはり全国的にバランスっていうか地方的なもの更に都会的なものの、基準、バランスができなくなった、ってことでこれを全国統一的にそれじゃカバーするということになると、一種二種の枠を撤廃しない限り入居基準に該当しないということでもうそっから始まったのと併せて、補助率も決まっておりましたのでこれも撤廃しようという二本立ての撤廃の理由があったんです。それで今言われているのは、まず補助基準が仮に沼田の場合昨年は道営につきましては一種、町営につきましては二種ですね。道は逆に今まで2分の1、町は3分の2の国庫補助でもって残りの事業を起債に頼って残り一般財源ということで、従前までは補助基本額に対して3分の2の国庫補助があり、残りについては公営住宅の起債があります。これが充当率85パーセントでございまして、残りについては一般財源の持ち出しという事で単年度の建設事業はそういうことで執行しておりました。今度平成8年度の建設事業からなりますと、その部分が2分の1になりますから残り2分の1は起債ということで、その起債も従来85あったのが残り100パーセントということに今の改正で変わるということで、今回も暮れから新年度予算説明になると思うんですけども、そういうことでみております。結果的に100パーセントですから町の持ち出しは建てる時は、言ってみれば前、今は町の持ち出しはほとんどないというでございまして。将来的には、起債ですから当然償還していかないと駄目です。その償還につきまして、今先程色々新しい家賃の見方でもって都会のてうきな家賃ですとか、所謂こういう家賃の建設費の差額については建設省では今のところ家賃対策補助として、交付税を考慮したいと2分の1は、建て替えについては10年間、新築については20年間の程度でもって自治体に助成をしていきたいというのが、これからの法律が決まってまた新しく、法律が決まってから3ヶ年、3ヵ月以内に政令省令が整備されます。その中に多分うたわれてくると、いうことの今のとこ

ろ説明でございます。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再々 こちらの本、私の見た本の中では要するにここ沼田、田舎はいいんですけどね都会で家賃が非常に高いところ、一般家賃がね非常に高いところではこれに合わせて住宅料を取りなさいということですからね、都会の人大変だと思うんですよ。こういうことからいうと、我々はこのすき間があつて安くなるといつてもね、同じ貧乏人仲間としてねそういう都会の人達に取られるのやっぱり我慢できないんです。ですからいってみれば全体として公営住宅法の今までの精神を悪くする方向なんでね、だと私は感じるんで是非ともそういう方向ではないように要求をして欲しいなと思います。それからですね、起債の住宅建築費全体の中で2分の1全部起債で認められる訳でないから、限度はなんぼなのかね。全額もらえるの、みれるの。まるっきり金かからんくなつると同じ。それでさっきいった交付税、国の予算の交付税の全体の枠、国税、3税とそれから消費税を含めまして、国税3税の方はこないだ聞きましたら37パーセントですか、その枠は全然増えていかない訳だからここで儲かったような気がするけども、全体としてはどうなんですか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 交付税は4.3パーセントの延びとなつておるといのは聞いておりますよ。それでね今住宅の関係ですけどね、これはね私どもも強く要求していることは公営住宅は都市にではなくて、地方にあつくしてくれと、いま申しあげたように民間がどんどん都市は住宅建てる訳でしょう。家賃収入で利益上げようとして。だけでも特に過疎と過密、この状態解決するのはやっぱり住宅政策の中でやってくれと。これも一緒こいつている訳ですから、これはやっぱり今回地方にこういう田舎の街にてあつくしてくれた、一步前進とそう思っているんでこれを反対する訳にはいかんそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次、食糧費問題について。

○2番（橋場議員） 食糧費問題、5割対前年比削ったといひましたけれども、官々接待は一切禁止するところになつてないので、助役の通達の出したようにいちいち一人一回について5千円ですか、何千円かちょっと数字はつきりしませんがこの範囲内でいちいち同いを出すというような方向でやっているとしたらね、これは職員の人大変困ると思うんですよ。しかもその食糧費をもらうために一体このことについては誰が来るのかと。この人来たらやっぱり一杯飲ませなければならぬのか、それとも食堂に行って食べさせないとならぬのかと悩むと思うんですよ。やっぱりあの奈井江のように官々接待は一切やらないと、我が町はそれは止めますと。であの町長が言つてるようなあれでしたらね、私達うちは官々接待止めましたけれども昼食はやまださんの美味しい弁当がありますと、どこのがあり

ますということで私は十分だと思うんですね。町長があんなわざわざ議員さんの名前をあげてねこういう名物ありますといわんでも、私はここ、ここに食堂がありますと言って食べてもらおうと、それからもちろんトマトジュースぐらい会議の時に出すってこれはまあね私はいいと思うんですよ。ですからメシを食べてもらおうとかそういうのは一切止めればね、職員の人達もほんと仕事がやりやすいと思いますね。頭悩まさなくていいですよ、そんなことでは、やっぱりそれは職員が敵になるんでなくて、町長が矢面に立つ訳ですから、私はそれを一切止めるべきだとそういうふうに思っているんですが、如何がでしょうか。

それから次も一緒にやりますね。防災についてですね3点ぐらい設備上の問題で出しました。やります、ということで予算組んでますけどね、私はやっぱり防災っていうのは最後は人だと思うんですよ。ですからこれでは消防の人達人員配置を、これは大変かもしれないけどもね、やはり人命を守るという立場からやはり基準どおり増やす必要があると思うんですよ。しかも大変なんです、24時間勤務っていうのは、ですからその人達の体力の消耗だと、そういうことも考えてねきちっと人間を増やすべきじゃないかと思うんです。そして私積丹の事故を見てましてね、あそこに自衛隊呼びましたよね。私はあれは本当に、あの人達若いからものを運んでもらうのはいいと思いました。だけれども災害の救助をやってみてね、やっぱりあれには土工夫の人達、建築現場のあういうことやれる人を頼むべきだと思いましたね。見てたってつつ立ってばかりいるだけで、ものを壊したりなんかするったらやっぱり経験いるんですよ。だからそういう点では人、一般の人じゃだめで訓練をいつもやっている人達、そういう人達をきちっと体制をして組むべきだと思いますので、是非ともですね消防の人員、基準どおり配置してほしいとこういうふうに思うんですけど如何がなものでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 防災問題につきましては後ほど総務課長からの方から申し上げますけど、防災についてね、今トンネルの崩落事故のことについて触れられましたけれども、これはいくつもやっぱり反省点があるようですから、私どももトンネルはないけれども他の災害に備えてのやっぱりマニュアルを作ったり、またそういう時はどうなのかっていうやっぱりひとつの目安を作らなきゃならんとそういうふうに思っております。後程総務課長の方から申し上げます。官々接待でありますけども、これはあの昨年から申し上げておりますように、私はあまり沼田は、本町の場合官々接待をやっているというもののじゃなくて、それでも更にまた縮小致しておりますけども、これはあの官だけじゃなく民とのやっぱり情報交換、これは結構ある訳です。例えば、これはあの自衛隊、企業誘致、やっぱり地元で雇用の場を作ろうということで進めておりますけど、あの時にその社長さんがどうしても沼田にその来てほしいというときに案内するのは、公団であつたりやっぱり道の職員なんですよ。そのときに道の職員さんあ

んたは会費頂くよ、民間の企業の方、社長さんあんたごちそうします、そんな差別はできない訳でしょう。ですから最小限度というのはどうにもならない時にはやっぱり仕方ない。そういうことでは使います、ということです。更にもうひとつはねうちのやっぱり温泉、これの営業活動をしないきゃいけないし、加工場の営業活動もする場合どうぞ食べてください、その代わり送りますということで反応はどうか、じゃ次のお客さんとの結びつきをして頂く、営業の大事な事だと、小さな街ですから私自身がですねトップセールスになることもある。ですからこの辺はやっぱりご理解をして頂かないと、そこであれもだめこれもだめと言ってきて、じゃ販売実績だけ伸ばせといってもこれは無理な話ですから。両方、この辺のですねご理解を頂きながら進めて、その適切に進めていきたい、だからきちっとねコンクリート枠という訳にはいかんという点がある訳。それともうひとつはあまり他の街のこと言いたくないけれども、官々接待廃止という全部県と町と調べて頂きたいと思うのはですね、これはやっぱり日常の付き合いはする、しかし補助申請するときに補助金にからんでですねこの仕事をしたいから一杯飲んでくれとか、食事するとかいうことではない訳。日常の生活、付き合いというのはやっぱりね皆さんしてない訳じゃなくて、我々と一緒に食事をしたときもそれは官と官とになるのか、ということになる訳ですからその付き合いもしないということではありませんので、そういう付き合いもやっぱりしていかなければならないとそんなふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） もう1点の消防職員の増員の関係のご質問ですけども、これは昨年の議会でも色々のご審議頂きたいところでございます。私どもとしても内部で十分その体制については検討しているところでございますけども、現在の体制になってからもう2年目になるんですかね。いろいろ消防職員内部でもですね、現状の改正が果たしてベストなのかという論議があるんですよ。現実にはその2年に渡ってやってる段階では、そういう論議もあるものですからそれ等をひっくるめてですねもう少し十分検討してから対応していきたい、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー あのね町長が言ったような食糧費の問題で、町長が言ったようなことはありうるけれども、原則として廃止しますといったらやっぱり職員の人達はそんなに町長みたいに接待のような場所に職員出ませんから。こういう原則としてやりませんということをきちっと掲げてれば、職員の人達気を使わんでも済むはずなんです。しかもいちいちお伺いを出すような、ほんと官僚というのはそういう文書でやり取りというのはなくなるし、私は原則廃止ということにしてほしいと思うんですね。それから防災の問題ですけど、やはり消防、沼田支署ですか、その箱のことも考えないとあのままで人を増やしたらね、災害起きたらつまずいてころんで本当にあそこで災害が起きてしまい

ますから、やはり入れ物の問題もきちっと早い時期にですね検討しておくべきじゃないかと思うんです。実際に机がないんだそうでしょう。人がいるけれども、自分の机が空いたときに誰かの机を使うっちゃうことはちょっと前に聞いたことがあるんですよ。今はそんなのいいのかな。置けないんで交替番があるから、ひとつの机を使ってるということをちらっと聞いたんですけど、それじゃ話にならないんでね、やはりもうちょっと何かあったときにね人員が自由にぱっぱと行動ができるようなねスペースがないと、あれじゃその場所で災害が起きちゃうんじゃないかと思うんで、そういうことも展望をもって早いとこ計画を立てる必要があるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 今消防の関係については議員さんがおっしゃるとおりだと思いますね。宿直といいますか、そういう体制も上と下で寝ている状態だったりですね、或いは細密に渡って色々検討した結果じゃなかったんだと思うんですよ。ですから例えば夜具の問題から始まりましてですね、電話の今度回線を全部切り換えなきゃいけない、いろんな問題がでまして実際にそれじゃ4人の体制で泊まったときどうなるんだ、というと言ってますように職員が増えたら場所がない、団長が2階に上がりなさい、2階に机上げてますね。実際に泊まる時には上と下に分かれて泊まっていると、そういう実態があるというものですから今おっしゃったとおり、全体をもう少し見つめてやらないとただ単純に人を増やせばいいという問題だけじゃ済まないと思いますので、その辺もひっくるめて検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、2番、橋場議員の質問を終わります。以上で、町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に、順次発言を許します。11番、山木議員、町技制定問題についてを質問をしてください。

○11番（山木一男議員） 11番。町技の制定についてでありますけれども、本町も昭和60年にスポーツの町宣言をして以来既に10年が経過致しました。その間体協のもとで13団体がそれぞれスポーツ振興に努力をされていると、そういうことでございます。しかし今、地方の時代がうたわれております。町をアピールするスポーツを持つことが、極めて大きな意義があるんじゃないかと、このように考えます。現在北空知、1市6町のうちすでに1市3町が町技を指定して町おこしに取り組んでいると、このように伺っておりますので我が町は一体どのように考えておるのか、まずお伺いを申し上げます。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 今、議員おっしゃいましたとおりお蔭様で空知管内で私どものように、スポーツ宣言の町を宣言している市町村は非常に少のうございます。調べてみますと27町村のうち、

何等かの形で宣言をしているというのは7市町村というようなことで、議員もお承知かと思います、北空知に集中しているというのは事実でございます。その中でそれじゃ今お話ありました町技を決めている町村につきましては4か町村、とこれもまた北空知が多いと、市が入ってございますけど多いというようになっております。ただご意見のとおり10年を経過した中でございますので、私も議員のような考え方には立つ訳ですけれども、ただ現在冬のスポーツ、夏のスポーツ、これから振興しなきゃならないスポーツ、既に定着しているスポーツこれらをどれを選ぶかというのは非常に大きな問題を抱え込みますけれども、基本的には議員おっしゃったようなことがあってもいいという考えを持っていますけれども、ただそれを制定するにあたりまして、やはり体協なり体育指導員会なり多くの方々の意見を聞きながら、決めて参りたいと。というのは私先程言いましたとおり、これから振興、流行っていくだろうスポーツも含まれる問題もありますし、夏、冬の問題もあるというようなことでくどいようですが、基本的には議員のお考え方尊重致したいと思いますけれども、選定にあたりましては少し時間を頂く中で協議をさせて頂きたいというように考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木一男議員） 一再 前向きに取り組んで頂けると、こういうことでございます。ここでひとつ私の考えを申し上げて、教育長のまたその考えを伺いたいとこのように思います。本町も65歳以上の高齢者が全人口の25パーセントに近づきつつございます。完全に高齢化社会に入っている訳ですけれども、こういったことから高齢者が安心して楽しく過ごせる町を作ると、こういうことも大事なことであるかと思います。福祉のことは町長に任せるとして、町民に健康で元気に長生きをしてもらうために、高齢者もスポーツに親しんで頂く環境を作る、このことも教育委員会の大きな使命かと存じます。ここで私案として、高齢者が簡単に組み合わせて中年も若年も抵抗なく取り組めるスポーツ、2種類ほどある訳でございますけれども、提案申し上げてみたいと思います。一つは歩くスキーでございますが、雪国の環境を生かすという中で本町も関係者の努力によりまして、歩くスキーが定着をし、ゴールデンウィークの日に日本でもしかするとシーズン最後に大会が行われる町としていま脚光を浴びている

ところでございます。そういった面からも最適なところかと考えます。それともう一点はパークゴルフでありますけれども、これも本町は本年から本格的に正規なゴルフ場がオープン致します。そういつて面でゴルフの町と、こういうイメージをあげるためにもこういったものを取り入れて一つ町も本腰入れることによって、この振興も早まるのかとこのように考えておりますので、その辺一つ教育長のまた考えを聞かせて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） ありがたいご意見と受け賜りまして、今ご意見ありましたことも踏まえて、先程いった機関等との相談の参考にさせて頂く意見として留めておきたいと思いますので、よく分かりました。

○議長（吉尾政春議長） 次、7番、森井議員、高校間口問題について。

○7番（森井議員） 7番、森井です。昨年11月以来から道教委の発表があつて高校間口問題、かなり問題も大きかった訳ですけれども、そんな中で行政報告の中にもありましたけれども、クリアされたということで大変なご苦労だったと思います。また今後、また何年か後にこういった問題が持ち上がってくるのではないかと思う訳です。それでその場限りその場凌ぐのではなく、今後間口問題に対してどのような方針で望まれるかどのような方策を取っていくか、まず第1点をお聞かせ願いたいと思います。

それと教育長、行政執行方針の中でですねユニークな部活云々ということがでございました。それについてどのようなことを考えられるのか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 施政方針の中でもお礼申しましたけれども、大変ご協力頂きまして2間口、今年度維持は致しました。しかしながらご承知のとおり、申し上げましたとおり将来に渡つては北空知第五学区の児童数、児童生徒数は本当に減って参ります。後程平成16年までの推測の中卒の卒業生を調べてありますので議員にお渡し致したいと思ひますけれども、たまたま本年は空知第五学区幌加内入れますけれども514人、しかしながら平成16年度は354人に下がるという現状のそのままでいった場合こうなるというような資料が推計ででておりますので、この資料は後程差し上げますけれどもこのような形で極端なことを言うと、3分の2に下がってしまう。ご承知のとおり高校間口につきましては北空知第五学区、全部で600人が入れる間口を持っております。普通科では320人、8間口ありますので320人、商業科では7間口で280人というようなことで合計で600人、更には別口で幌加内に農業高校がある、これは別口の話として枠から外してはいますけれども、こうなりますと間口が600人ありながら平成16年の354人ということになると極端にいうと倍の間口があるという形

になります。しかしながら本年度も今日高校入試をやっておりますから、結果的には大変言いづらいですけれども秩父別は9名の応募しかなかったと新聞紙上の発表になってますから申し上げますけれども、そんな形ができて参っております。それでこの間口対策が将来に渡つて大きな問題になりますし、第五学区の中でも将来どうしようかというようなことの当然の問題として提起されておまして、実はうちの町長が北空知の会長でもございますし、この問題、組長の中でも今ご相談を頂いている中身でござ

います。将来どうするかということはいろんな話を伺いながら決めなきゃならんと思いますけれども、ただ私個人的に第五学区は職業科と普通科の比率が非常に悪うございます。普通は私も考えますのは7対3ぐらい、普通科が7、職業科が3ぐらいの率だろうというふうに考えてございますけれども、極端なことといいますと5割5割のこと、正式にいきますと53パーセント対47パーセントというようなことで5割5割の比率になると、こういう学校は珍しい学校でございますけれども、そんなことで将来私どもは共存できれば一番いいと思っておりますけれども、しかしながらどこかで協力し合いながら第五学区全体を見直さなきゃならないという考え方にも立ちますし、北空知の組長さん方の中でもこの意見が多くなるだろうと思っておりますけれども、特に先程申し上げたとおり、篠田町長が会長であるというようなこともありまして、将来に渡っているんなことのご相談やら共存できる形を模索しながら、当然私達の〜〜も反映できる機会があろうかと思っておりますけれども、そんなことで第五学区全体が理解の中に立って残せる学校数を求めなきゃならんだろうと、そんな時期だろうというふうに考えてございます。毎年毎年こんな形で間口を維持していくというようなことでは、生徒数の減り方からいってとうてい叶わぬ問題ですので大きな問題としてそういう整理をする時期だろうというふうに、その入口にきたというふうに考えてございますのでそんな見解をもってございます。それから後段でご質問のありました、ユニークな部活動ということでございます。今年度理事者の非常なご配慮を頂きまして、ポートハイパーに派遣する生徒数の予算化はこれから議決を待ってですけども、一応方針として出たことにお礼を申し上げたいということと、間口対策協でもそのような形でやりたいんだと、そのことが実現したということはお礼申し上げないといけないと思っておりますし、今後ともそんな形が続けばというふうに考えております。ただ今ご質問ありましたユニークな部活動ということでございますけれども、現在沼田高校には同好会とか部だという名前を付けました、生徒が何等かの形で参加しているっていうものが同好会、部を合わせまして17ございます。この中にいろんなものがあるんですけども、ただ人数の、部員数等で非常に少ないものもありますけども今考えておりますのは、幸いにして今年ゴルフ場がオープン、正式にオープンするということもありまして色々調べてみますと、なかなか普通科高校、高校全体にもそうでしょうけれども、公立ではゴルフのクラブというのはなかなか見当たらない。町長のそういう発想もあった訳でございまして、そういうゴルフクラブ等があってもいいんじゃないか、今お話を頂きまして、実は高校とも詰めておりましたら校長さんも非常にありがたいお話だというようなことございまして、出来れば部活になりますか同好会になるか分かりませんが、そういう形を持って参りたい。この他に学校等でいろいろな模索をしておりますので、私どもと、そのユニークな部に該当するものがあるばいいろいろご相談をして参りますけども、現在今考えておりますのはそういうゴルフクラブは如何がでしょうか。両者がOKというものは今ゴルフクラブというものが出来上がっております。

して、何等かの形で支援して参りたいという形で今進めております。

○議長（吉尾政春議長） 次、3番、大沼議員、スクールバス問題について。

○3番（大沼議員） 3番、大沼です。スクールバスについてちょっとお訊ね致します。中学生の登校時のスクールバスの利用についてということなんですが、現在幼稚園、小学校これは7年間ですか、スクールバスでの送迎が行われていると。しかし中学校、中学生徒については対象外になってるところです。しかし今年のように集中的に雪が降りますと、子供たち通学するのにもかなり不便だし親も安全面、健康面からも天気が悪いと学校まで送ったり、バス停まで送るという個々において対処してるというのが現状なんです。当初昭和45年でしたかその中学校が統合になって、スクールバスの廃止やら、スクールバスでその時対処してやら、色々あったと思うんですけども最近では生徒数もかなり減少しているという中でですね、通学しやすい形ですか、環境づくりそれから親が朝、帰りは別としても朝だけでも送るという負担を少しでも減少できないかということで登校時のみ、もしくは天気の悪い時のみ、冬季間ですねこれに対処してスクールバスを利用できないかと、中学生に対して。そのことを教育長にお訊ねしたいんですが。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） スクールバスの現状を先に申し上げてご理解を頂くことが多いんですけども、今中学生が乗れないかというお話なんですけれども現在スクールバス、幼稚園、小学生に限りまして路線を、三路線を走らせてございます。北竜線、東予線、更新線というような形で進んでございまして、現在北竜線、定員というバスに乗れる人数、乗車定員っていうのですか、北竜線は55人に対して今53人乗ってございます。それから東予線は同じように45人に対して29人、更新線は45人に対して34人というようなことで幼稚園を含みますけれども現在乗って通ってございます。従いまして差引きしますとあまりゆとりがない訳でございまして、更に中学生が、これは通学費の補助に対する内規というようなものが昭和44年に教育委員会で制定致しまして、中学生は6キロ以上超える者に対して何等かの形の助成を、通学助成をしますよという決めがございまして、それでこの規定に基づきまして現在該当しているのは、先程と同じように選別に分けますと、今議員がおっしゃったように乗せるとすれば北竜線という理解のもとでご理解頂きたいと思いますが、北竜方面から来ているのは18人、これは補助を出している生徒数です。東予線では13人、更新線では2人ということで33人が現在何等かの交通手段を使って通学をしています。ただこの中で部活動がございまして選択肢を与えてございまして、5月から11月迄は自転車どうしても使いたいという話がございまして、自転車をどうしても使うという場合につきましてはご理解を頂いてこれも定期の二月分というようなことで処理をさ

せて頂いております。それは、納得の上での処理でございますけれども、現在この先程申し上げました33人の中学生に対しまして実は157万ほどの助成を、全額負担ですけれども出しております。それで本文に入りますけれども、議員おっしゃったように片道でも乗れないかということになりますと、残念ながら交通手段の中に北空知バスだとか、JRバスだとかございまして片道の割り引きってないんですね。あくまでも定期は往復の計算された一ヵ月ってというようなことで買わなきゃならない。従いまして登校時だけ、あの議員色々お考えで時間的なこと、いろんなことがあるのかも知れませんがそういう意味では一回しか、例えば往復の運賃、片道しか乗らない、しかしながらお金の定期の買い方は同じになってしまうってというようなことで、長期の持ち出しは仮にその事が実現しても同じ金額になってしまうっていうデメリットがありますのと、更には先程小中学生のバス利用する時の人数申し上げましたけれども、乗り切れないという答えが出ている訳ですね。従いまして私どもスクールバスの統廃合、他のいろんな条件がございますけれども、現状としてはお話としては分かるんですが中学生を乗せる、更新線に限っては今あるかもしれませんが、平等の原則からいうとそうもいきませんし、従いまして現在バスに乗車する定数のゆとりはないというようにご理解頂きたいのと、また現在通学圏の補助に関する内規の6キロということで実施しておりますので、内規を遵守して今の形を続けていきたいんだという考え方を持っております。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 一再 内規重視するという今の教育長のお話も分かるんですが、たまたま6キロバス路線から離れてる子供達もいる訳ですよ、現状的に。例えば東予地区ですか、北空知バスが走っている、けれどもバス停に近い子もいれば遠い子もいる、高穂1についてはこれはバス路線じゃないですね。自転車通学になっている訳です。だけど高穂1の場合ですとやっぱり自転車通学できる範囲はいいけれども、やっぱりバス路線まで出る、出ないという形になるとやはりなんというんですか距離までが非常にあってやはり親の送り向かえの負担が分かると。それで先程からいう平等の原則というのは確かに分かるんですが、たまたまやっぱり中学生、あくまで3年生までは一応義務教育なんです。そういう意味ではねやはり内規にこだわってということよりも、やはり子供達がより安全で学校に通えるというのがやはり考え方の一つになってくるじゃないかと思うんです。たまたま先程定期ですか、157万円お金を負担していると全額で、157万円でしたですね。これは中学生に掛けてもいいお金として解釈するのか、それともお金を出したからそれでいいという解釈なのか、そこら辺もあると思うんですね。やはり定期券を出して親の負担もこう軽くなるということのも確かにそれはそれでいいんですけども、ただやはり天気が悪い、どうしても自転車通学してたのも親が通う、ましては小学校例えば6年生と中学校1年生と年子みたいに親のいるところでは、今度から中学校1年生だからあんたはバス乗れないよと

。やっぱりダブルに手間かかる訳です。ですからそういう家庭環境もっと実態的に考えて、このスクールバス、確かに乗れないというのも分かるんですけども、もう少しですね前向きに対処是非して頂きたいと思うんですが、その点如何がでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 議員のお考え、理解する部分が多ございますけども、ただ私も今先程の答弁の中で大事な事を忘れておりましたので、追加的にご理解を賜らないとなつてございますけども、一番の、確かに先程言いましたとおりスクールバスにゆとりがないということは事実でございますけども、それ以前に北空知バスがこの路線を走っている訳でございますけども、ご承知のとおり過去には町からの補助もしたような敬意もございますけども、そんなことで北空知バスとの競合されることが一番の大きな問題になるし、そのことがスクールバスで拾うことによって生徒はいいですけども、一般住民の足に影響が与えては困るというような大きな問題を抱え込んだことをご説明するのを忘れておりました。

ので、ご理解を賜りたいと考えます。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 一再々 教育長、毎日毎朝やれと言っている訳ではないんですね。あくまで冬季間の天気の良い時、出来れば冬季間、それから夏場でも自転車を通えるけども雨が降ってひどい時とか、そういう時だけでも限らないかということなんですけど。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 先日、先月だったと思いますけれども、吹雪の中で集団下校等小中やった訳でございますけれども、あの時点で小学生が普段通学バスの区域でない生徒も今、議員がおっしゃったような理解に立ちまして小学生をスクールバスに乗つけた分野でございます。そうなりますとこれまた先程の定員の問題になりまして、小学生を乗せただけでいっぱいになってしまう。更に乗せきれないで若干歩いた中に問題が若干起きた分野がございまして、実は生徒を捜したというようなことも恥ずかしながらあって、別にどってことなかったんですけどもそんな事態がございまして、そういう時に中学生が大変失礼ですけども、入る余地がないということもご理解を頂けば全く議員のお話になんとかしたいと思ひましてもそんな形がでて参りましてですね、何とか中学生だけはご理解頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いを致します。

○議長（吉尾政春議長） 次、2番、橋場議員、いじめ問題について。

○2番（橋場議員） 沼田ではそんなにいじめ問題が深刻な問題になっていないんでしょうけれども、起きてくる可能性はあると思います。私達の大人の社会で子供について、子供は親の背を見て育つとか

、子供の状態を見て親の顔を見たいとこういうふうにですね、この親を見れば子供が分かって子供を見れば親が分かるっていうような言い方をされている訳なんです、やはりいじめの問題は私は大人社会の歪みが子供に反映しているものだと思うんです。何よりも今のこのような政治の中で、公約違反をしても恥じない、それから汚職からなにかやってもしらを切ってね最終的には分かってしまうような、そういうようなことは子供の目にいつも入っている訳ですね。一方そういう大人の世界の悪い状態を目にしながら、子供は自分の生活の中ではゆとりがなく、沼田の場合そんなではないけれども、とにかく宿題と塾通いと自分のゆとりが全くないような状態が起きていますから、そうすると発散させるためには親の状態を見習うということになるんじゃないかと思うんです。特に私達の身の回りにはお退廃的な文化、それから子供がいじめをやっていると同じようなですね、例えば体の欠陥やそういうようなものを馬鹿にするというような状態が日常普段こう、例えば漫才やそういう落語の中に満ち溢れている訳です。こういうのをそのままにして子供だけを良くしようとしても、なかなか難しい問題じゃないかなとかは思うんですけども、それも何とかその中でも、そういう学校の先生の方の協力でもっていじめをなくしていかなきゃならないと思うんですが。まず一番最初にですね、私は教師が振るう暴力は絶対にやめて欲しいと思うんです。人間の人格の尊重っていうけど、あの教師が暴力を振るうのは子供同志の殴り合いとは違うんですね。相手は絶対に掛かってこれない、中学高校になったら掛かってくるかなかなか逆にやられますけども、小中学校の中で教師が暴力を振るうなんていうのは、相手が掛かってこないの知ってて殴る訳ですけどね、これほど相手の人格を傷つける事はないと思うんでこれは絶対排除するべきではないかと思う訳です。ところがですね、文部省の今発行している生徒指導の手引きというのがあるんだそうです。この中にはですね生徒指導の原理としてね、権力、支配、ごうじゅうの関係というのを上げて、制裁的な力で指導される側が指導者に対し恐怖心を感じ、その恐怖心から免れるために服従する。このような関係も効果的であると文部省が教えてるんです。これでどうやって暴力を否定できるんでしょうか。これが文部省の手引きだって、あるんでしょうこれね。こういうことが書いてあります。これは、そのとおり書いてあるんですよ。これじゃちょっと逆さまじゃないかなあと思うんです。教育長の方針の中に、子供に対するゆとりやなんか色々とかかれてますけど、今の学習指導、新学習指導要領の中では学校の先生達とはやかく詰め込み過ぎる、ますます詰め込みが多くなりましてねどこで時間を裂くかといったら、子供たち本当に人間的なつながりっていうか思いやりっていうの作っていくのは遊びの中だと言われてるのに、そういう集団行動のことを全部外していかなかったらついていけないと、いう状況になってるっていうんです。そういう意味で今全国で2割の自治体が新学習要領を見直しを決議してるんですよ。そういうことがやはり必要でないかと思います。それと自民党の国会議員が、アメリカに行きましたところ1学級20人だったと。20人の学級を見てこれなら

いじめ起こりっこないと、先生みんな目届きますからね。そういうことでやっぱりいじめをなくするっちゅことは、ゆとりもあるということを考えたら35人学級というのを早急に要求するべきでないかなと、こんなふうに思ってるんですが教育長のご見解をお聞かせて下さい。

○議長（吉尾政春議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） 今ご指摘の部分多々同じような見解がある訳でございますけれども、ただ私も教師の暴力につきましてはこれは絶対にあってはいけないという考え方は、ただ一時私の理解の中で愛のムチなり教育熱心なあまりということで許した、心の中で許した事件もございましたし、またそうあってもいいと思った事がありました。しかしながらやはり今議員おっしゃったようなことで、暴力は絶対に駄目だというふうに、私どもこの職を頂いてから勉強し直しましてそういう考え方に立ちました。それで先日、ちょっと議員の質問が出ましてから勉強させて頂いたんですけれども、やはり教師が最後に暴力を振るう前の経過をそれぞれ分析した本を読ませて頂きました。切羽詰まったっという分野は理解部分はありますけれども、しかしながらやはり結論的にはそういう事は絶対にやるべきではないというふうに私もその辺思いますので、全くここにつきましては議員と同じ考え方でし、そのような先生方に指導していかなくちゃいけないというふうに考えてございます。

それと35人学級につきましては、それはもう今現在そういう形でやっと40人学級が実現した訳ですけれども、私考えますにこれ40人学級には私10年掛かったような気が致しておりますけども、35人学級はやはりこれからの今の時代の〜〜を考えると、意外と近い将来にこの事が実現するんじゃないか、というような考えを持ってますし、ただそれが20人なのか30人なのかその最低の人員、人数私分かりませんけども、35人学級というのはひとつの目安だなというふうに考えてはございます。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、教育長に対する一般質問を終わります。これをもって一般質問を終了致します。休憩致します。

15時13分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

15時47分

○議長（吉尾政春議長） 日程第9、議案第1号、財政状況説明書の作成及び公表に関する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 議案第1号でございます。財政状況説明書の作成及び公表に関する条例について。財政状況説明書の作成及び公表に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長でございます。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第10、議案第2号、沼田町庁舎整備基金条例についてを議題と致します。提案理由に説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 議案第2号、沼田町庁舎整備基金条例について。沼田町庁舎整備基金条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長でございます。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番。

○3番（大沼議員） 質問致します。基金条例は、これは新設条例だということだと思うのですが、その財源に関しましては財政課の課長一生懸命やっていると思うので一般財源に対してもその問題はないと思うんですが、第1条と第3条、第7条ですかその中に庁舎の整備に必要と、これは第1条にありますね。この庁舎の設備に必要ということは今の町民ホールの設置ということだと思うんですが、これは具体的に何年頃予定と考えてるのか。それから第3条ですね、その他最も確実かつ有利な方法と書いてある、その他最も確実かつ有利な方法とはどんな方法なのかを教えてください。第7条の町長が別に定める必要な事項は町長が別に定めるとなっていますが、これはどういうことなのか、その3点をちょっとお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） まず第1条の件でございますけど、まず私が今提案、説明しましたそれぞれが庁舎がレイアウトですか、それから今後予定されておりますホールですとか、それにつきまして将来的にこれからお金をいくら貯めるのか、またその頃の時点でどういう事業費がどのくらいいるかと、ということによって当然決まってくると思うんですが、これから基金条例を可決頂きまして今年と来年、再来年と一般財源ですから余裕がなければなかなかそんなに一杯貯められませんので、近い将来とか中期的に展望に立ってのこれからの計画ということで、今のところ差し当たって何年頃というこ

とはまだ答えはできませんので、ご理解下さい。それから第3条、その他最も確実かつ有利な方法といいますと、一般的には例えば定期にするのですとか、それとも確実な金融機関に預けてます問題ないと。更に有利な方法ですから金利が高いと、こういうようなことをうたっております。それから第7条でございますが、必要な事項は町長が別に定めると。これは1条から6条までですねそれぞれ積み立て、管理、繰替え運用等がございますがこの中で色々ともし問題が生じた場合は、その都度町長が改めて定めるという、条文のうたいということでございます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第11、議案第3号、沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 議案第3号、沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について。沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長名でございます。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第12、議案第4号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 議案第4号、町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長名でございます。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 野犬掃とう従事手当というのが出たんですけども、では掃とうではなくて猫の死骸を片付けるとか犬の死骸、それからタヌキやキツネやらが時々交通事故になるんですけども、これらの死骸の片付けは誰か職員ではなくて、誰か職員がやる時にはどうするのかと思って聞きたいんですけど。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 今のご質問ですけど、タヌキやキツネ、猫なんかの場合があるんですけども、原則として犬の処分になってるものですからそういった時には電話がきて処分はするんですけども、手当までは支給してないというのが現状でございます。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第13、議案第5号、沼田町コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 議案第5号、沼田町コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について。沼田町コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長名でございます。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第14、議案第6号、沼田町母子健康センター条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 議案第6号、沼田町母子健康センター条例の一部を改正する条例について。沼田町母子健康センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番。

○5番（吉田俊一議員） 説明でちょっと分からないところがあるんだけど、今後どんなに使われるか、今後健康センターを作るとなるとまだ何年間の負債とかあるのか。それとやっぱりな沼田にこういうものがなければ、ほとんど全部が深川の方また旭川の方に行ってしまう傾向にあるんだけど、やっぱりこういうものを作ることが肝要でなかろうかと、何とか方法して一つ存続する方法で道の方との対応をしてもらいたいと思うのだけれども、このような考えがどんなふうの考えを持っているか聞かせて頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 現在の建物の自体をご覧頂ければお分かりのように、実際に保健センターと母子センターとしては使える状況ではない訳なんです。それで私ども今課長から説明ありましたように、町の物品庫として使ってますので本来ですと壊されるよりはこのままあって物品庫として出来るだけ使っていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 5番。

○5番（吉田俊一議員） 一再一 後からの問題になりますけども、厚生病院にも予算が4千万出てる訳です。そうすると厚生病院の4千万のうちに7百万は維持関係に出しておりますけども、そういうこと

を踏まえると、私はあることは当たり前のこと、これ等も当然直すべきであるんだろうな、その予算そっちの方だと思っています。予算はどうせ今は中身見たら分かりましようけども、そういう関係でせっかくある物は今は物置になっているだろうけども、今後は沼田のやっぱり妊婦の方々がやはり地元でやはり近いところで出産をされるということは家庭においても、～～～においてもですね便利がいいと、わざわざ汽車賃を掛けて深川までいく必要ないと。但し、助産婦の問題で妊婦を扱う医者といいましようか、助産婦さんがいなければ出来ないことであろうけども、やはり作ればそれなりの成果も上がるんでないかとそういうふうに思うんですけども、そこ等辺の考えはどんなものでしょう。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 廃止した敬意をご覧頂いたといえますか、そういう経緯をご承知だと思いますけども実際には医師の確保が難しい状況にありますし、もし医師を確保してもですね今の物を改築するというふうになりますと、相当な経費が掛かる。それで果たしてまた厚生病院としての維持が出来るかどうかということ自体も疑問に思いますので、現状では厚生病院としても恐らく受けてくれないだろうと思いますし、町としてもちょっと難しい状況だというふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 5番。

○5番（吉田俊一議員） 一再々 よく分かりました。但しですね、沼田ももう年中おって厚生病院にはそれぞれ措置をしている訳ですね。改築、今回も機械等を買うために約3千7百万ほど出しています。お金を出す事は当然沼田にある病院ですから私は決してやぶさかではございませんけれども、これからですね子供がだんだん周りが少ないと言えども、それでもやはり生まれる方はやっぱり10人か15～6人いらっしゃる訳ですよ。それをせっかく病院にそんだけの助成を出すんですから、これは厚生連とも話あってみて何等かの方法はあるんではなかろうかなと私はそう思うんだけど、一応答弁ができなけりゃよろしいし、もしか今後の問題ででかすような考えがあるんでしたらそのような答弁をして頂きたいと思いますので、その辺をもう一度ですね説明をしてもらいたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） ただ地元にあるにこしたことはないと思っておりますけども、年々少子化、午前中に申し上げたようにですね30人台に残念ながらなっている訳で、やっぱり総合病院、設備の整った所に安心して行くというような状況ですから、施設をしたとしても或いは使えなくなったというその状況は婦人科の先生が居なくなったということはですね、案外来てくれなかったと、ほんとに婦人科の先生が常駐していると人間ドックの場合もここで女性の方々が受けられるから、という話で病院側と話も致しました。ドックについては一つ検討する課題になっているのは、厚生連から特別な病院からきたら相当掛りますから厚生連から派遣するということで、そのことは検討してもらおうことになっており

ますけれども、しかし一人常駐しておるといふ訳にはいかない、とても病院がもたんということになりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 母子健康センターって今ここに条例になっているけれども、当初は入院助産施設として出来たんですよ。それには、今は国民健康保険でも手当30万出るんですか。当時はそういうのが無かったんですよ。そのために収入によってそこに入所すると無料でお産ができたんですよ。今はそういう状況でないからみんな病院に入ってもいい訳ですね。ただ病院に入ると産婦の人が、病気、病院として生まなきゃならんという人でなきゃ入れない訳だけれども、それでも今一応健康保険、国民健康保険にしても一般社会保険にしても30万は出るということから、実際にはみんな病院で生んでしまう、安全のために病院で生むという状況になって、実際には必要のないようなことになったんだろうと思うんですけどね。それと当時お深川から助産、なんですか医師が来てくれたけど、とても行けないということでやってもらえなくなってそういう経過があったんですけど、ここで実際には使えものにはならないけれどもこの3条でこういうことをやるということは、こうやって決めておかないこの事業をやった時に国や何かからの補助がないという関係もあってそういうことになってるんですか

ね、その点ちょっとお聞かせて。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） この条文残してありますのは前段で助産部門をまず廃止をして、センターの廃止につきましては国の許可になるものですから、まずこれをやって次の段階としてもし壊す場合であればその承認申請をしなきゃならない。こういう段階になってるものですから、この条例は、につきましては助産部分の、乗せた部分をですね削除して整理している関係でございます。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー 実際にはこの事をあそこではやらないで、別なところでやっている訳なんですよ、同じことを。だけどこれを載せることによってもし健康センターの事業としてこういうことやります、と言えどその事業に対して補助とかそういうものがあるのかどうかと。それからですね、耐用年数がきて新しく建てる場合にその代替としてその起債がもらえると、そういうことあるんですか。

○議長（吉尾政春議長） 休憩します。

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

16時13分

○議長（吉尾政春議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第15、議案第7号、団体営土地改良事業の施行についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（藤間武課長） 議案第7号、団体営土地改良事業の施行について。次の団体営土地改良事業の施行許可を北海道知事に申請するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会に議決を求める。

記、1、事業名、高台地区団体営一般農道整備事業でございます。事業概要でございますが、道路延長1,678m、造成幅員が6m、有効4mでございます。起点沼田町字沼田1205の5番地、終点が沼田町字沼田1228の10番地、事業費2億5千7百万でございます。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第17、議案第9号、平成7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園々長。

○和風園長（三上洋一園長） 議案第9号、平成7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長名。

平成7年度沼田町養護老人ホーム和風園特別会計補正予算。平成7年度沼田町養護老人ホーム和風園特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,442千円と定める。2項は省略致します。

平成8年3月5日提出、沼田町長名。

（説明者省略の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第18、議案第10号、平成7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園長。

○旭寿園長（清水勝之園長） 議案第10号、平成7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年度3月5日提出、沼田町長。

（説明者省略の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第19、議案第11号、平成7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 議案第11号、平成7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

別冊でございますけれども、補正予算第4号をお開きになって頂きたいと思います。平成7年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第4号。平成7年度沼田町国民健康保険特別会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、12,710千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ504,371千円とするものでございます。第2項は省略させていただきます。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第20、議案第12号、平成7年度沼田町老人保健特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 議案第12号、平成7年度沼田町老人保健特別会計補正予算について。平成7年度沼田町老人保健特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

（説明者省略の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。休憩致します。

16時26分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

16時27分

○議長（吉尾政春議長） 日程第21、議案第13号、平成7年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。水道課長。

○水道課長（小西恒二課長） 議案第13号、平成7年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成7年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

別冊の下水道会計補正予算をお開きを頂きたいと思います。平成7年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号。平成7年度沼田町公共下水道特別会計の補正第3号は、次に定めるところにする。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ275,340千円と定める。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第22、議案第14号、平成7年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。水道課長。

○水道課長（小西恒二課長） 議案第15号、沼田町水道事業会計補正予算について。平成7年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

別冊の水道事業会計の補正予算書をお開き頂きたいと思います。平成7年度沼田町水道事業会計補正予算第4号。平成7年度沼田町水道事業会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。2条の収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。収入の部であります。事業収益から今回は16,720千円を減額させて頂きまして、予算額は267,795千円とさせて頂きます。その内訳は営業収益で6,252千円の減、営業外収益で10,468千円の減でございます。支出の方に入ります。事業費につきましても総額で16,720千円の減額を致しております。この内訳については営業費用でございます。次に資本的収入及び支出でございますが、第4条本文括弧書を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,598千円は、過年度分損益勘定留保資金13,598千円で補てんするものとする、に改める。次は、資本的支出のみの補正でございますから、この中で建設費の方から500千円を減額させて頂きます。次の4条のですね議会の議決を経なければ流用できないものの経費のうち、職員の給与費としては25,335千円であります。棚卸額の限度額については1,030万円と定めさせて頂きます。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見あ

りませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。以上で本日の日程を終了します。本日はこれで散会を致します。

16時39分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

